

過疎・中山間地域の振興
に関する年次報告
(令和5年度)

令和6年9月
福島県

目 次

I 総論	1
II 過疎・中山間地域の動向	
1 過疎・中山間地域の現状	
(1) 人口	3
(2) 高齢化率	4
2 過疎・中山間地域の課題	
(1) 集落の状況	5
(2) 過疎・中山間地域の課題	6
3 取組の方向性	
(1) 福島県過疎・中山間地域振興戦略について	7
(2) 施策推進の目標	9
(3) 取組の柱	9
(4) 施策の全体構成	10
III 主な指標の推移	
1 「人と地域」に関する指標	11
2 「しごと（雇用・経済）」に関する指標	13
3 「暮らし（生活環境）」に関する指標	15
IV 過疎・中山間地域の振興に関して講じた主な施策	
1 本庁事業	
(1) 「人と地域」に関する施策	
① 地域創生総合支援事業（サポート事業）	17
② 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	18
③ パラレルキャリア人材共創促進事業	19
④ 「来て。乗って。」絶景、只見線利活用事業	20
⑤ 地域おこし協力隊支援事業	21
⑥ 大学生と集落の協働による地域活性化事業	22
⑦ 福島に住んで。交流・移住推進事業	23
⑧ 「転職なきふくしまぐらし。」推進事業	24
⑨ ふくしまとのつながり深化事業	25
⑩ 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）	26

(2) 「しごと（雇用・経済）」に関する施策	
① ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 27
② スマート農業プロセスイノベーション推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 28
③ 福島県農業経営・就農支援センター運営事業	・ ・ ・ ・ ・ 29
④ 林業アカデミーふくしま運営事業	・ ・ ・ ・ ・ 30
⑤ 観光地域づくり総合推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 31
⑥ 教育旅行復興事業	・ ・ ・ ・ ・ 32
⑦ 進化する伝統産業創生事業	・ ・ ・ ・ ・ 33
⑧ 特定地域づくり推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 34
⑨ ふくしま事業承継等支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 35
⑩ スタートアップふくしま創造事業	・ ・ ・ ・ ・ 36

(3) 「暮らし（生活環境）」に関する施策	
① 在宅医療拠点整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 37
② 地域包括ケアシステム構築支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 38
③ 地域で支える子育て推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 39
④ ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業	・ ・ ・ ・ ・ 40
⑤ 社会全体で災害に備えるための防災体体制強化事業	・ ・ ・ ・ ・ 41
⑥ デジタル変革（DX）推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 42
⑦ 市町村生活交通対策のための補助	・ ・ ・ ・ ・ 43
⑧ 「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 44
⑨ 再生可能エネルギー地産地消支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 45
⑩ 鳥獣被害対策強化事業	・ ・ ・ ・ ・ 46

2 地域別事業

(1) 県北地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 47
(2) 県中地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 48
(3) 県南地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 49
(4) 会津地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 50
(5) 南会津地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 51
(6) 相双地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 52
(7) いわき地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 53

V 過疎・中山間地域におけるトピックス

VI 参考資料

・資料1 各指標の進行管理	・ ・ ・ ・ ・ 57
・資料2 福島県過疎・中山間地域振興条例	・ ・ ・ ・ ・ 60
・資料3 福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の 地域を定める規則	・ ・ ・ ・ ・ 65
・資料4 過疎・中山間地域の指定状況	・ ・ ・ ・ ・ 66

I 総論

過疎・中山間地域は、米や野菜、果物等の農産物、山菜・きのこ等の林産物や畜産物など、豊かな自然環境からの恵みを享受できる大切な食料の供給地です。また、大部分を占める森林や里山は、私たちが生きる上で欠かせない「水」の源であり、豊富な水力や風力・地熱等を利用し、エネルギーを安定的に供給する機能も担っています。

さらに、近年、地球温暖化等の要因により豪雨災害などが頻発化・激甚化していますが、森林や里山、水田は、水源のかん養や土壌の保全など、自然災害を抑制する機能を有しています。集落に隣接する里山は、人と自然が長い年月にわたり共生しながら循環と再生が繰り返し行われ、植物や野生鳥獣などの多様な生物を育み、地域の生態系を保全しています。

このほかにも、美しい緑に包まれた良好な景観や地域固有の伝統・生活文化などの多面的な機能を有しており、これらの多彩な役割や機能は、私たちの生活に豊かさと潤いを与えるかけがえのない財産であることから、県では、これらの過疎・中山間地域の振興を目的として、「福島県過疎・中山間地域振興条例（平成17年福島県条例第68号。以下「過疎条例」という。）」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略（平成16年11月策定。以下「過疎戦略」という。）」に基づき、各種施策を総合的に展開してきました。

一方、国においては、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の制定以来、4次にわたる過疎対策法を経て、令和3年4月に新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号。以下「過疎法」という。）」が施行されました。また、福島県議会においては、過疎法の施行を受け、令和3年9月定例会において改正過疎条例案を可決し、同年10月に同条例が公布・施行となりました。

県においては、令和3年10月に最上位計画である「福島県総合計画（計画期間：令和4～12年度）」を策定し、その理念や方向性を踏まえ、同年12月に本県の過疎・中山間地域が持続的に発展していくための基本的な考え方や方針を示す新たな過疎戦略を策定しました。新たな過疎戦略では、令和4年度から令和12年度までの9年間の計画期間とし、「持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現」を目標に「人と地域」「しごと（雇用・経済）」「暮らし（生活環境）」の3つの柱に基づく施策を展開することで、地域の持続的発展を目指していくこととしています。

近年、都市部の若い世代を中心に地方回帰の高まりが見られ、テレワークなどの柔軟な働き方が普及しつつあるなど、都市部の過度な集中によるリスクを避け、ゆとりと安らぎのある生活が過ごせる過疎・中山間地域の価値が改めて評価されております。

こうした新しい時代の感覚や価値観の変化を追い風として、地域内の次世代の人材の活躍、移住者や多様な形で地域と関わる人たちなどの外部の力、また、生活に溶け込んだICTなどの新しい技術を活用し、地域の誰もが心豊かに住み続けることができるよう、県民の皆さんを始め、県や市町村、各関係主体の連携・共創により、地域の維持・活性化に取り組んでいくことが求められています。

本書は、これらの状況等を踏まえ、令和5年度に県が講じた過疎・中山間地域の振興に係る主な施策等について、過疎条例第19条に基づき報告するものです。

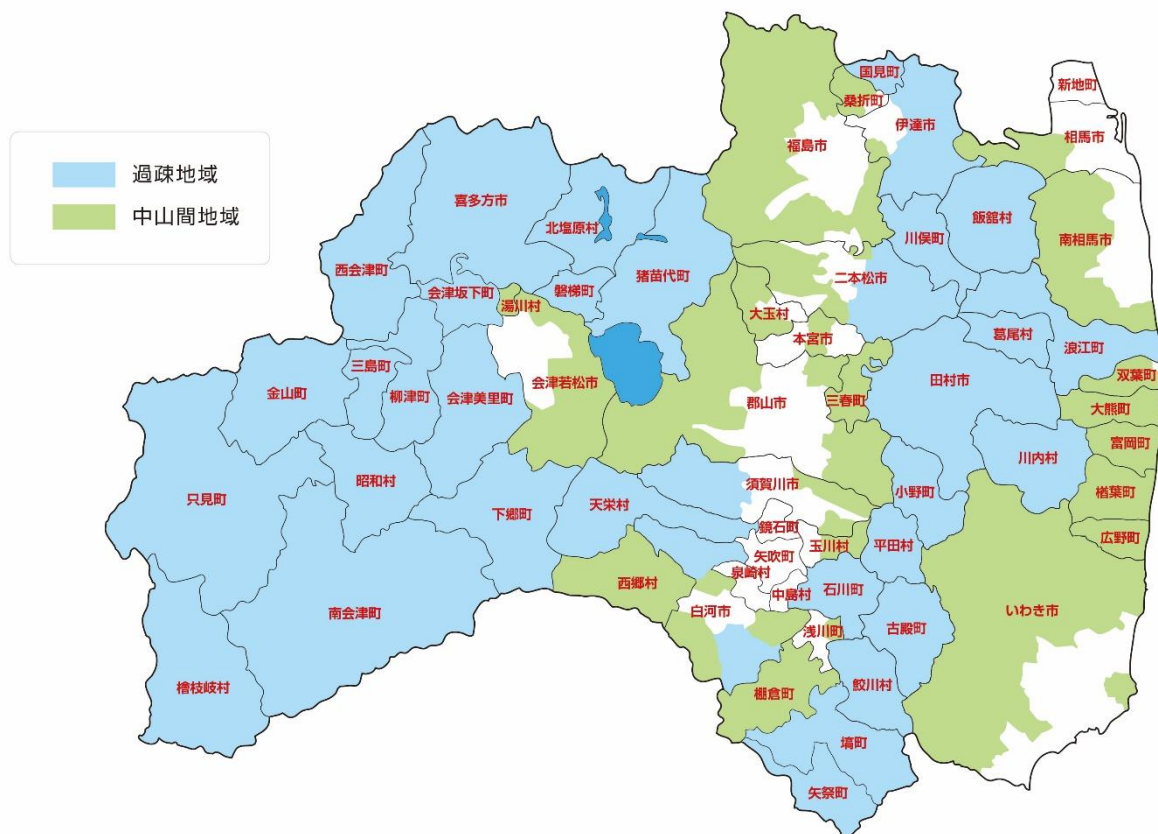
Ⅱ 過疎・中山間地域の動向

1 過疎・中山間地域の現状

過疎・中山間地域は、福島県過疎・中山間地域振興条例第2条により、次のいずれかに該当するものと定義されています。

- ① 山村振興法（昭和40年法律第64号）第2条に規定する山村
- ② 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域
- ③ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第1項に規定する過疎地域（同法第3条、同法第41から第43号の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- ④ 前3号に掲げるもののほか、それらの地域に類する地域として規則で定める地域

福島県の過疎・中山間地域（令和5年4月1日～）



○過疎・中山間地域

54市町村（面積：全県の88.4%）

うち市町村の全域が対象の市町村

38市町村（面積：全県の60.3% 人口：全県の17.5%（320,679人））

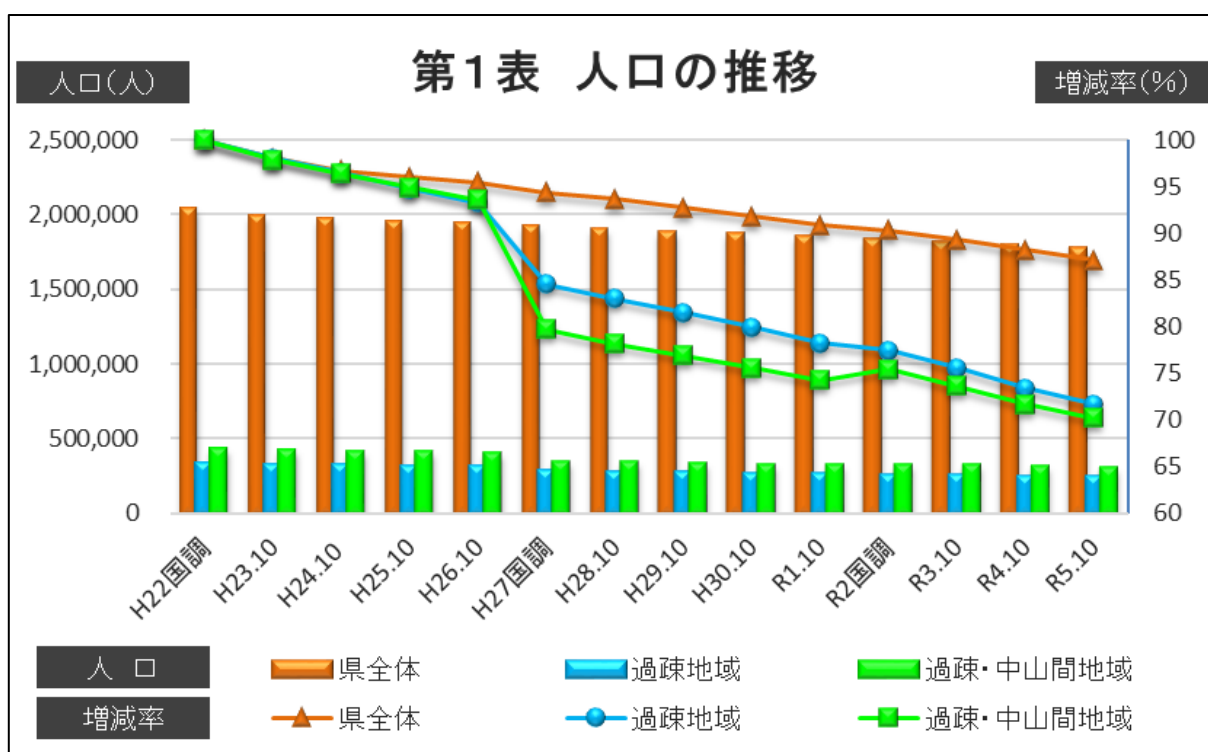
※人口は令和2（2020）年国勢調査結果による

※面積は農林水産省ホームページ「国土数値情報」を基に算出

(1) 人口

福島県の人口は、平成22（2010）年は約203万人でしたが、平成23（2011）年から200万人を割り込み、その後も年間およそ2万人のペースで減少しています。令和4（2022）年に戦後初めて180万人を下回り、令和5（2023）年には、約177万人となっています。

平成22（2010）年国勢調査の人口を100とした場合、令和5（2023）年との比較では、県全体の比率は87.1%となりますが、これに対して過疎・中山間地域は70.2%と、16.9ポイントの差が生じており、県全体に比べてより速いスピードで人口減少が進行しています。



第1-1表 人口の推移

(単位：人)

	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10	R4.10	R5.10
県全体	2,029,064	1,988,995	1,962,333	1,947,580	1,936,630	1,914,039	1,900,253	1,881,382	1,862,705	1,844,173	1,833,152	1,812,061	1,790,362	1,766,912
過疎地域	328,342	321,929	316,678	311,119	306,210	277,561	272,575	267,669	262,401	256,950	254,332	248,082	241,019	235,459
過疎・中山間地域	425,360	416,195	409,968	403,742	398,009	338,982	332,534	327,198	321,394	315,660	320,679	313,324	304,838	298,494

第1-2表 人口増減率の推移

(単位：%)

	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10	R4.10	R5.10
県全体	100	98.0	96.7	96.0	95.4	94.3	93.7	92.7	91.8	90.9	90.3	89.3	88.2	87.1
過疎地域	100	98.0	96.4	94.8	93.3	84.5	83.0	81.5	79.9	78.3	77.5	75.6	73.4	71.7
過疎・中山間地域	100	97.8	96.4	94.9	93.6	79.7	78.2	76.9	75.6	74.2	75.4	73.7	71.7	70.2

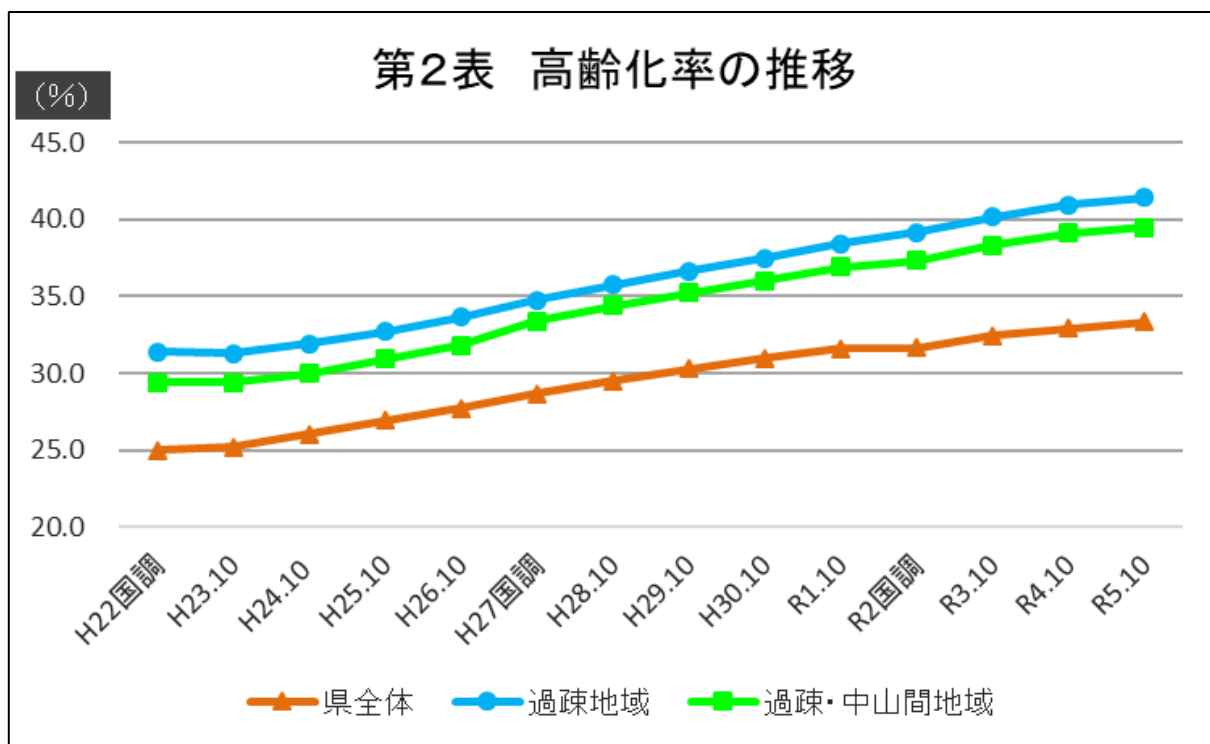
※「過疎地域」の数値は、過疎法に基づき、全域が過疎地域に指定された30市町村（令和4（2022）年4月1日現在）の値であり、一部過疎となる白河市、須賀川市、二本松市、伊達市を含まない。

※「過疎・中山間地域」の数値は、福島県過疎・中山間地域振興条例の対象地域のうち全域が対象となる38市町村（令和5（2023）年4月1日現在）の値である。

(2) 高齢化率

福島県現住人口調査によると、令和5（2023）年10月における県全体の65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が33.3%に対して、過疎・中山間地域では39.5%と、県全体と比較して6.2ポイント上回っています。さらに、過疎地域においては41.4%と、県全体と比較して8.1ポイント上回っています。

また、平成22（2010）年から令和5（2023）年までの高齢化率の推移をみると、県全体で8.3ポイントの上昇、過疎・中山間地域が10.1ポイントの上昇、過疎地域が10.0ポイントの上昇と、過疎地域や中山間地域では県全体に比べてやや高めに推移している傾向にあります。



第2表 高齢化率の推移

(単位: %)

	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10	R4.10	R5.10
県全体	25.0	25.2	26.0	26.9	27.7	28.7	29.5	30.3	31.0	31.6	31.7	32.4	32.9	33.3
過疎地域	31.4	31.3	31.9	32.7	33.7	34.8	35.7	36.6	37.5	38.4	39.2	40.2	40.9	41.4
過疎・中山間地域	29.4	29.4	30.0	30.9	31.8	33.4	34.4	35.2	36.0	36.9	37.3	38.3	39.1	39.5

※「過疎地域（30市町村）」及び「過疎・中山間地域（38市町村）」の市町村区分は、第1表と同じ。

2 過疎・中山間地域の課題

(1) 集落の状況

これまで前過疎戦略に基づき、過疎・中山間地域の振興や環境整備等に係る取組を実施してきましたが、この間も人口減少と少子高齢化は更に進行し、地域を取り巻く環境・社会情勢も大きく変化しています。

令和元年に国と県は「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査（被災地域等の一部の地域を除く）」を実施しました。その調査結果を基に、県は令和2年に市町村アンケートや個別集落への聞き取り等の追加調査を行い、集落の現況と課題を把握しました。調査結果の概要（ポイント）は次のとおりです。

【ポイント】

- 4年前（平成27年）の調査と比較すると、集落の数はほぼ横ばいですが、全体的に集落の高齢化が進んでいる状況が分かります。
- 方部別でみると、会津地方において、特に集落の高齢化が顕著にあらわれています。
- 集落機能全体の維持状況をみると、良好に維持されている集落が多数であるものの、1割程度の集落で機能の低下がみられます。なお、方部別にみると、浜通り地方において、「機能低下」の回答の割合が高くなっています。

◎ 過疎・中山間地域における集落の数と高齢化の状況

方部	R元年			【参考】H27年			備考
	集落数	うち65歳以上が50%以上の集落	(%)	集落数	うち65歳以上が50%以上の集落	(%)	
中通り	1,143	58	5.1	1,110	25	2.3	R元年調査では、一部自治体における「対象地域変更による増」を含む
会津	1,133	280	24.7	1,136	169	14.9	
浜通り	227	6	2.6	229	5	2.2	
合計	2,503	344	13.7	2,475	199	8.0	

※ 該当市町村へのアンケートにより、「過疎・中山間地域振興条例」の対象地域について調査。

※ 浜通りの檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村は未実施。

◎ 過疎・中山間地域における集落の機能維持の状況

方部	調査年	良好	機能低下	機能維持困難	不明	計	備考
中通り	R元年	1,006	87	26	24	1,143	R元年調査では、一部自治体における「対象地域変更による増」を含む
	H27年	(988)	(67)	(26)	(29)	(1,110)	
会津	R元年	1,001	108	24	0	1,133	
	H27年	(1,014)	(100)	(22)	(0)	(1,136)	
浜通り	R元年	152	46	1	28	227	
	H27年	(181)	(19)	(2)	(27)	(229)	
計	R元年	2,159	241	51	52	2,503	
	H27年	(2,183)	(186)	(50)	(56)	(2,475)	

(2) 過疎・中山間地域の課題

○ 令和元年度及び2年度に実施したアンケート調査によると、生活に身近な課題ほど顕在化しており、特に「暮らし」や「安全・安心」に関する課題に対して高い問題意識が見られます。

(例) 住宅の荒廃、獣害・病虫害の発生、空き家の増加、商店・スーパー等の閉鎖など

○ 豊かな自然環境など過疎・中山間地域ならではの特長に影響を及ぼす課題も多く見られます。

(例) 耕作放棄地の増大、森林の荒廃、伝統的祭事の衰退、集落としての一体感や連帯意識の低下、住民による地域づくり活動の停滞・減少 など

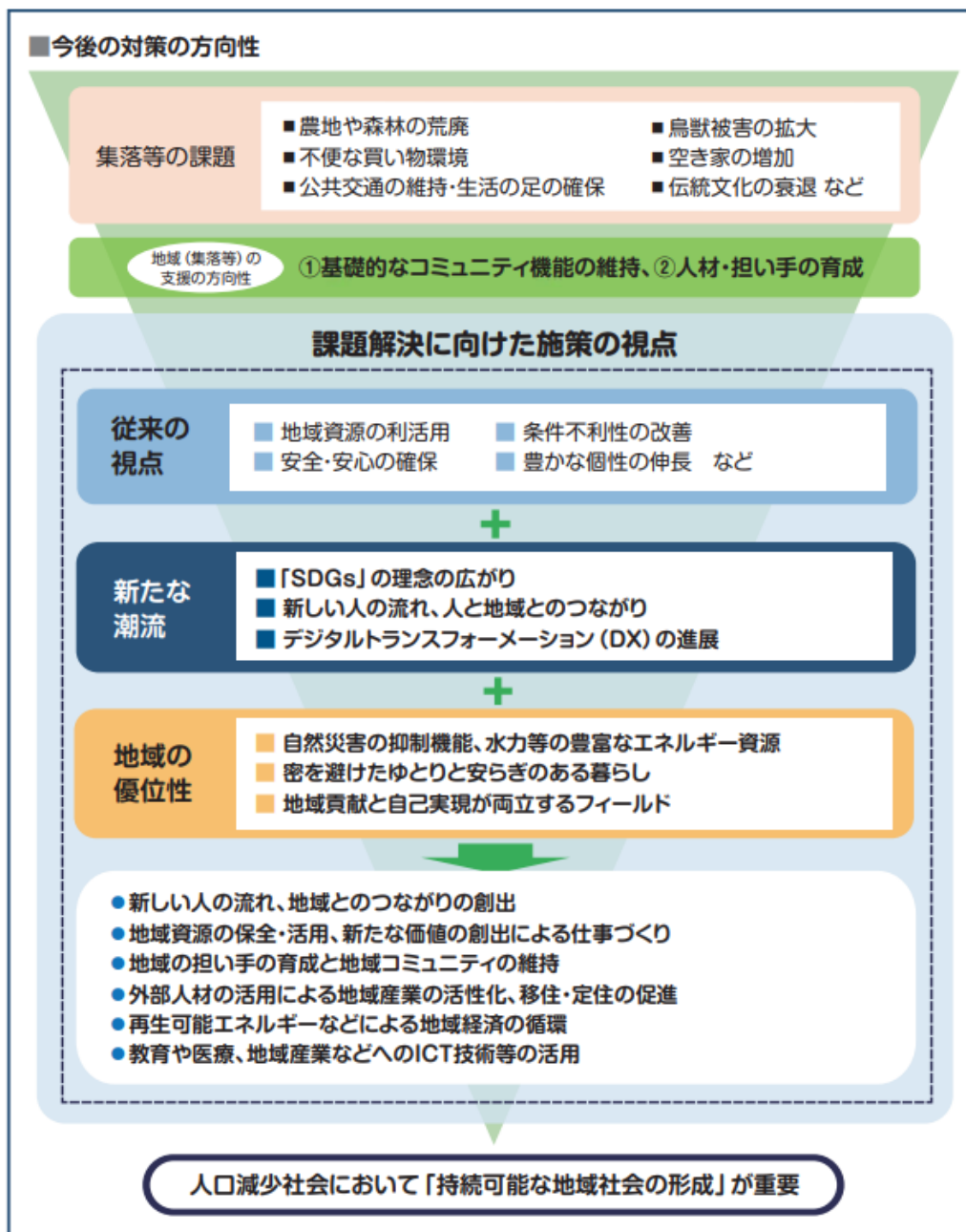
分野	具体的な課題	計			
		多くの集落で発生		特に深刻な問題	
		回答団体数	回答率(%)	回答団体数	回答率(%)
生活基盤	1.集会所・公民館等の維持が困難	13	29.5	3	6.8
	2.道路・農道・橋梁の維持が困難	14	31.8	7	15.9
	3.小学校等の維持が困難	15	34.1	4	9.1
	4.上下水道等の維持が困難	8	18.2	1	2.3
	5.住宅の荒廃(老朽家屋の増加)	29	65.9	1	2.3
産業基盤	6.共同利用機械・施設等の維持が困難	5	11.4	0	0.0
	7.用排水路・ため池等の荒廃	9	20.5	0	0.0
	8.耕作放棄地の増大	37	84.1	16	36.4
	9.不在村者有林の増大	18	40.9	1	2.3
自然環境	10.働き口の減少	18	40.9	5	11.4
	11.森林の荒廃	25	56.8	2	4.5
	12.河川・地下水等の流量変化の拡大	5	11.4	0	0.0
	13.河川・湖沼・地下水等の水質汚濁	2	4.5	0	0.0
災害	14.里地里山など管理された自然地域における生態系の変化	12	27.3	0	0.0
	15.土砂災害の発生	10	22.7	1	2.3
	16.洪水の発生	7	15.9	0	0.0
	17.獣害・病虫害の発生	38	86.4	19	43.2
地域文化	18.神社・仏閣等の荒廃	7	15.9	0	0.0
	19.伝統的祭事の衰退	24	54.5	1	2.3
	20.地域の伝統的生活文化の衰退	20	45.5	1	2.3
	21.伝統芸能の衰退	15	34.1	1	2.3
景観	22.棚田や段々畑等の農山村景観の荒廃	9	20.5	0	0.0
	23.茅葺集落や生垣等の集落景観の荒廃	1	2.3	0	0.0
	24.(市街地内の)低未利用地の増加	11	25.0	0	0.0
	25.ごみの不法投棄の増加	9	20.5	2	4.5
	住民生活	26.空き巣被害等の犯罪の増加	5	11.4	0
27.冠婚葬祭等の日常生活扶助機能の低下		10	22.7	0	0.0
28.災害時における相互扶助機能の低下		11	25.0	0	0.0
29.低未利用施設周辺環境悪化		3	6.8	0	0.0
30.空き家の増加		39	88.6	25	56.8
31.公共交通の利便性低下		21	47.7	4	9.1
32.商店・スーパー等の閉鎖		27	61.4	2	4.5
33.医療提供体制の弱体化		15	34.1	5	11.4
集落機能・交流	34.集落としての一体感や連帯意識の低下	22	50.0	2	4.5
	35.広報・連絡や寄合の回数の減少	11	25.0	0	0.0
	36.運動会や収穫祭など集落・地区で行ってきた行事の減少	20	45.5	1	2.3
	37.連合自治会など複数集落による活動の減少	7	15.9	0	0.0
	38.住民による地域づくり活動の停滞・減少	22	50.0	4	9.1
	39.地域外の人との交流活動やイベント等の減少	12	27.3	0	0.0
	40.地域外からの訪問者の減少	10	22.7	0	0.0

3 取組の方向性

(1) 福島県過疎・中山間地域振興戦略について

過疎・中山間地域における人口減少や高齢化の進行、集落の実態調査等から見えてきた地域の諸課題に適切に対応しながら、時代の潮流や環境の変化に応じ、地域固有の価値としての優位性やポテンシャルをいかし、持続的な地域社会の形成に向けて施策を展開していくことが求められます。

このため、集落等が抱える課題の解決に向け、地域資源の利活用など従来の視点に加え、SDGsの理念の広がりや地方回帰の高まり等による都市からの人の流れ、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展などの新たな潮流を的確に捉え、豊かな自然がもたらす様々な価値、ゆとりと安らぎのある暮らし、地域貢献と自己実現が両立するフィールドなど過疎・中山間地域の優位性をいかしながら、持続可能な地域社会の形成を目指す過疎戦略を策定し、県や市町村、各関係機関の連携・共創により、地域の維持・活性化に取り組むこととしました。



福島県過疎・中山間地域振興戦略の全体構成

基本的事項 【第1章】

- ① 「過疎・中山間地域振興戦略」は、県の最上位計画である総合計画のもとで、過疎・中山間地域の持続的な発展を図っていくための方針等を示す部門別計画です。
- ② 計画期間は、令和4（2022）年度から、令和12（2030）年度までの9年間です。

戦略の目標、目指す姿、施策の方向性 【第2～6章】

過疎・中山間地域の現状と課題 【第2章】

- ① 人口と高齢化率の推移 ② 集落等の現状と課題 ③ 時代潮流と環境の変化
- ④ 新しい時代の優位性・ポテンシャル ⑤ 今後の対策の方向性

戦略の目標と目指していく地域の姿 【第3章】

戦略の目標

持続可能な里・山(さと・やま)社会の実現
～ 誇れる里・山(さと・やま)を連携・共創により未来へつなぐ～

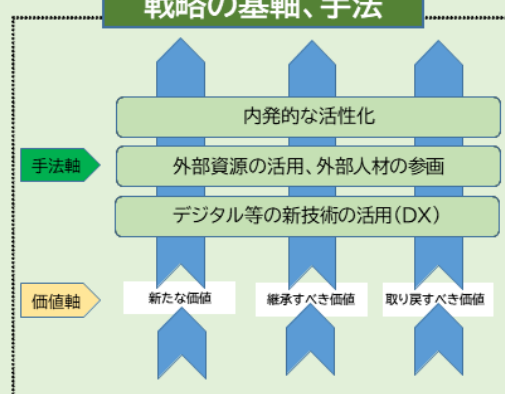
- ① 必要とされる考え方
 - ・ 次世代の人材の参加、内発的な活性化、広域連携による生活圏の形成
 - ・ 新しい人の流れ、移住・定住の促進、関係人口との関わり
 - ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、ICT等の新しい技術の活用
- ② 目指していく新しい過疎・中山間地域での暮らし
～ 「ふくしまのスマート・ローカルライフ。」～

戦略の取組の柱 【第4章】

取組の柱



戦略の基軸、手法



施策の方向性 【第5章】

- ① 人と地域
(集落の活力づくり、人の流れづくりなど)
- ② しごと
(産業の振興と担い手の育成 など)
- ③ 暮らし
(県土の保全と安全な暮らしの確保 など)

戦略の推進のために 【第6章】

- ① 戦略の進行管理
- ② 戦略の指標
- ③ 県の推進体制

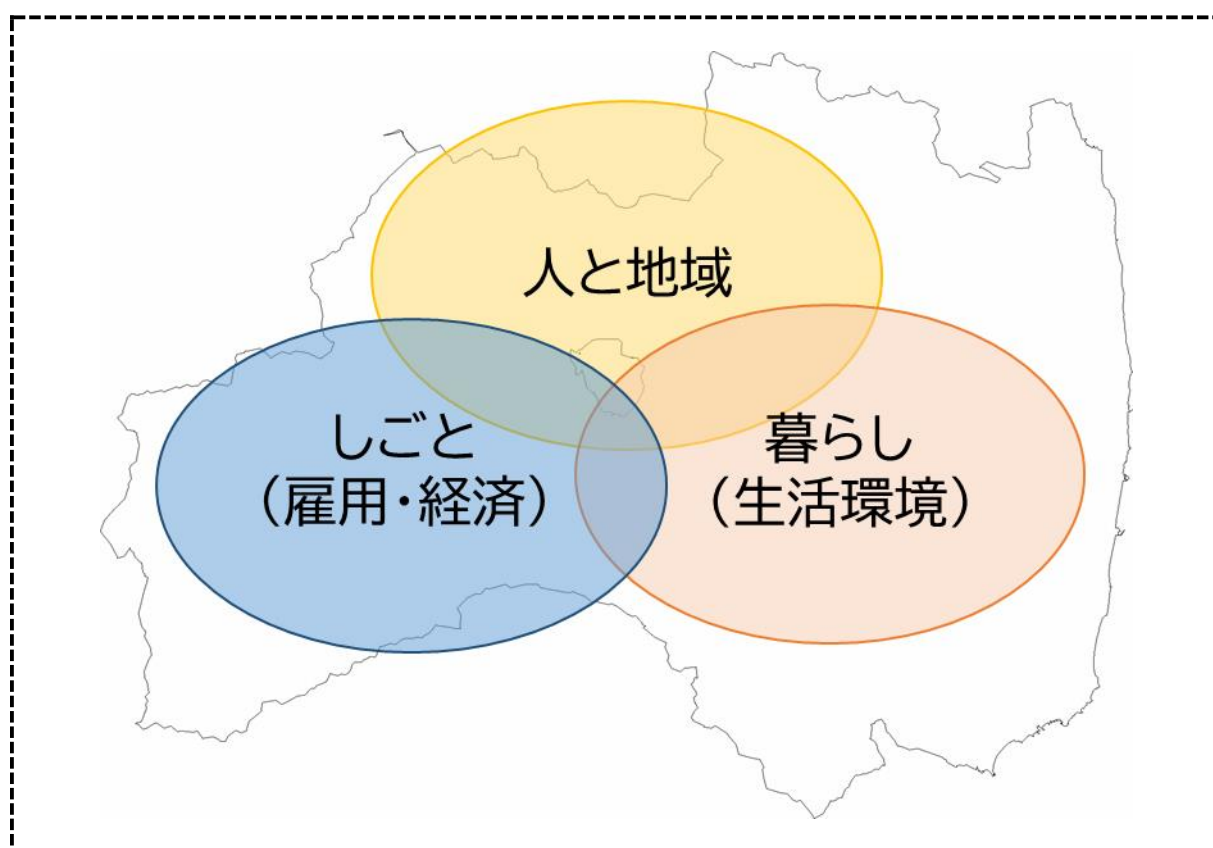
(2) 施策推進の目標

「持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現」
～ 誇れる里・山（さと・やま）を連携・共創により未来へつなぐ ～

過疎・中山間地域の人々が、自らの里山地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源をいかし、安全・安心で持続可能なコミュニティを共に創る（共創）社会の実現を目指します。

(3) 取組の柱

目標を実現していくため、過疎・中山間地域に暮らす住民が自らの住む地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源を活用し、元気で持続可能な地域を共につくる（共創）、という基本的な考え方に立ち、その重要な要素であり、相互に深く影響する「人と地域」「しごと（雇用・経済）」「暮らし（生活環境）」の3つの柱を置き、施策を展開していきます。



(4) 施策の全体構成

施策推進の目標である「持続可能な里・山社会の実現」を目指し、地域の持続的な発展を支援するため、戦略の柱「人と地域」「しごと」「暮らし」を基に必要な取組を進めます。



Ⅲ 主な指標の推移

1 「人と地域」に関する指標

指標番号・名称	2 地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数											
指標について	過疎・中山間地域における集落の地域力向上を促進するため、地域課題解決や地域活性化等に自主的・主体的に取り組む活動に対する補助採択件数について、近年の実績を踏まえ、毎年度12件程度の増加を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部地域振興課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：件）			26	38	50	62	73	84	95	106	117	
実績値（単位：件）		15	28	45								
指標の推移												
現状の分析	令和5年度は17件、うち新規10件の事業が採択された。新規事業の中には集落等再生計画策定事業3件が含まれる。今後は、新型コロナウイルスの影響で活動を見送っていた事業の再開等により、応募・採択の増加が見込まれる。											
課題と今後の方針	人口減少・少子高齢化で活動の担い手不足が懸念される中、各振興局と連携して活動主体の掘り起こしを図るとともに、「大学生と集落の協働による地域活性化事業」を契機とした取組からサポート事業を活用する集落等を増やす。											

指標番号・名称	5 地域おこし協力隊定着率											
指標について	地域おこし協力隊は、条件不利地域における担い手不足の解消を目的とした制度であり、任期終了後の隊員の定着は地域活力の向上に資することから、R2の全国平均値63.0%を超える64.6%を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部地域振興課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：%）			57.4	58.7	60.0	61.3	62.6	63.1	63.6	64.1	64.6	
実績値（単位：%）	54.8	62.4	63.4	62.7								
指標の推移												
現状の分析	近年、地域おこし協力隊制度を活用する市町村が増えた一方、隊員本人の思いや期待と自治体が設定した業務や望む姿とのミスマッチ等により定着率は上昇しなかったが、隊員の募集活動や定着支援に関する研修を重ねてきたことで向上が図られた。											
課題と今後の方針	隊員に対する任期終了後の定着を見据えた支援や、市町村担当者に対するマンパワー・ノウハウ不足への支援が必要であるため、隊員を対象とした研修会や交流会による人脈づくりに加え、市町村担当者や隊員OB・OGとの連携を強化し、隊員のサポート態勢の充実を図る。											

指標番号・名称	12 移住者数										
指標について	本県への移住・定住を推進するため、県が市町村や関連機関に調査し把握した移住者数について、令和5年度を基準値（3,000人）と設定し、令和12年度に基準値の1.5倍となる4,500人を目指す。										
担当部局・課名	企画調整部ふくしまぐらし推進課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（単位：人）				3,000	3,214	3,429	3,643	3,857	4,071	4,286	4,500
実績値（単位：人）	1,116	2,333	2,832	3,419							
指標の推移											
現状の分析	県及び市町村による首都圏での移住相談会や移住セミナーなど、各種イベントを積極的に開催するとともに、きめ細かな相談体制の整備や情報発信の強化に取り組んだことにより、目標を達成した。										
課題と今後の方針	本県の魅力を総合的に発信し、良好なイメージの形成を図るとともに、市町村との更なる連携及び市町村の主体的な移住関連施策の展開が必要。各種事業の展開に加え部局・市町村との連携体制強化により県全体の総合力とホスピタリティを高めていく。										

※ 令和5年度に行われた福島県総合計画の指標の追加及び区分の見直しに合わせて、指標名の入替えを行っている。

指標番号・名称	7 移住を見据えた関係人口創出数										
指標について	ふくしまとつながる機会を創出するため、県の施策により福島と関わりを持った人数の累計について、過去3年分の傾向から、今後も同程度で推移すると見込まれるため、780人ずつ毎年度増加させていくことを目指す。										
担当部局・課名	企画調整部ふくしまぐらし推進課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（単位：人）			2,444	4,020	4,800	5,580	6,360	7,140	7,920	8,700	9,480
実績値（単位：人）	1,334	2,167	3,020	4,262							
指標の推移											
現状の分析	従来の首都圏等の現役世代を対象とした県内でのテレワーク体験の支援や副業活動のマッチング支援等の取組に加え、令和5年度より開始した首都圏企業との事業連携により、本県との新たな関係構築が促進された。										
課題と今後の方針	県の関係人口施策を通じて関わりを形成した以降も、継続して関係性を深め、将来的な移住・二地域居住を意識させるフォローアップが必要であり、引き続き本県と関わる機会を提供していく。										

※ 令和5年度に行われた福島県総合計画の指標の見直しに合わせて、目標値を修正している。

2 「しごと（雇用・経済）」に関する指標

指標番号・名称	15 スマート農業技術等導入経営体数																																														
指標について	農業の生産性向上や省力化を図るため、自動操舵システムを備えた農機や農業用ドローン等のスマート農業技術について、経営品目等に応じた導入を推進し、大規模農場では概ね技術の導入を目指すなど現状の約2倍の経営体での活用を目標とする。																																														
担当部局・課名	農林水産部農業振興課																																														
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
目標値（単位：経営体）			670	718	756	810	843	872	902	930	950																																				
実績値（単位：経営体）	525	676	781	990																																											
指標の推移	<table border="1"> <caption>指標の推移 (単位：経営体)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td></td><td>525</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td>676</td></tr> <tr><td>R4</td><td>670</td><td>781</td></tr> <tr><td>R5</td><td>718</td><td>990</td></tr> <tr><td>R6</td><td>756</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>810</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td>843</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td>872</td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td>902</td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td>930</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>950</td><td></td></tr> </tbody> </table>											年度	目標値	実績値	R2		525	R3		676	R4	670	781	R5	718	990	R6	756		R7	810		R8	843		R9	872		R10	902		R11	930		R12	950	
年度	目標値	実績値																																													
R2		525																																													
R3		676																																													
R4	670	781																																													
R5	718	990																																													
R6	756																																														
R7	810																																														
R8	843																																														
R9	872																																														
R10	902																																														
R11	930																																														
R12	950																																														
現状の分析	平成26年からスマート農業や高性能機械を活用した先端技術の実証に取り組んできたほか、被災地域の農業再生に向け先端技術の研究開発と社会実装を進めてきており、これら技術の一層の普及推進を図ることで更なる増加を見込む。																																														
課題と今後の方針	担い手の高齢化・減少が進む中、より効率的な農業生産を行うための先端技術の普及を早急に進める必要があり、事業を活用した実証を通じた社会実装を推進し、一層の普及拡大に取り組む。																																														

指標番号・名称	19 新規就農者数																																														
指標について	農家数の減少や高齢化が進む中、農業の担い手を確保するため研修制度の充実やサポート体制の整備を通じ、農業経営基盤強化促進法改正に伴い市町村が見直した目標値の積み上げに法人等の雇用就労者数等を勘案し、R12に年間400人の確保を目指す。																																														
担当部局・課名	農林水産部農業担い手課																																														
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
目標値（単位：人）			240	260	370	375	380	385	390	395	400																																				
実績値（単位：人）	204	233	334	367																																											
指標の推移	<table border="1"> <caption>指標の推移 (単位：人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td></td><td>204</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td>233</td></tr> <tr><td>R4</td><td>240</td><td>334</td></tr> <tr><td>R5</td><td>260</td><td>367</td></tr> <tr><td>R6</td><td>370</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>375</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td>380</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td>385</td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td>390</td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td>395</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>400</td><td></td></tr> </tbody> </table>											年度	目標値	実績値	R2		204	R3		233	R4	240	334	R5	260	367	R6	370		R7	375		R8	380		R9	385		R10	390		R11	395		R12	400	
年度	目標値	実績値																																													
R2		204																																													
R3		233																																													
R4	240	334																																													
R5	260	367																																													
R6	370																																														
R7	375																																														
R8	380																																														
R9	385																																														
R10	390																																														
R11	395																																														
R12	400																																														
現状の分析	2年連続で300名を超え、45歳未満が約8割となるなど支援事業の成果が現れている。平成24年度以降は雇用就農者の占める割合が増加傾向にあるが、非農家出身への継続的な支援が必要となっている。また、被災12市町村では担い手不足が著しい。																																														
課題と今後の方針	情報共有の促進や各種就農支援策の実施に加え、各種フォローアップにより定着・育成を図る。また、農業法人等への就農者に対して、新規参入者の呼び込み支援や雇用情報の収集・紹介を行うとともに、関係支援事業の一層の活用により更なる増加を図る。																																														

指標番号・名称	23 事業承継計画策定件数											
指標について	経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための承継計画策定を支援し、地域産業の持続的発展を目指し、事業承継優遇税制適用期間中は、これまでの実績を踏まえ年間10件ずつ増加させ、年間150件に達することを旨とする。											
担当部局・課名	商工労働部経営金融課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値 (単位:件)			100	110	120	130	140	150	150	150	150	
実績値 (単位:件)	62	117	177	237								
指標の推移												
現状の分析	事業承継への関心の高まりから、指標に関連する事業で実施している「ふくしま事業承継資金」の利用件数、金額ともに増加しており、今後も利用者数の増加が見込まれることから、事業承継計画策定件数においても増加が見込まれる。											
課題と今後の方針	事業承継税制が複雑で、事業者の理解が進んでいないため、税理士向けの研修に加えて、経営者に対してもセミナーを実施し、事業承継税制の周知を図る。											

指標番号・名称	26 特定地域づくり事業協同組合の認定数											
指標について	人口減少地域において年間を通じた雇用の創出及び地域の担い手確保を目的とした特定地域づくり事業協同組合について、制度導入（令和2年6月）後の実績を踏まえ、毎年度1団体ずつの増加を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部地域振興課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値 (単位:組合)			3	4	5	6	7	8	9	10	11	
実績値 (単位:組合)	0	1	4	7								
指標の推移												
現状の分析	令和3年5月に金山町にて県内第1号となる特定地域づくり事業協同組合が設立。令和5年度までに計7組合が活動を開始しているほか、令和6年度には鮫川村で組合が設立される見込みとなっている。											
課題と今後の方針	県全域への制度の普及と設立した組合の経営の安定化を図る必要があることから、専門人材の配置による組合設立検討段階からの支援や組合設立当初の運営費に対する支援、セミナーの開催など、きめ細かな支援を行う。											

3 「暮らし（生活環境）」に関する指標

指標番号・名称	28 県立病院における訪問看護件数										
指標について	各地域の在宅医療の需要に応じた県立病院における訪問看護体制を構築し、これまでの各病院の実績値と今後の見通しを踏まえ、毎年8,000件を目標値とする。										
担当部局・課名	病院局病院経営課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値 (単位:件)			6,800	6,800	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
実績値 (単位:件)	6,384	7,777	8,357	8,295							
指標の推移											
現状の分析	各病院の取組により、訪問件数は令和3年度比で518件増加した。高齢化の進展等により今後も必要性は高まっていく見通しである。										
課題と今後の方針	訪問看護を継続的に実施するための人材確保に加え、包括的かつ継続的な在宅医療・看護を提供するための関係者間の連携が必要となっている。関係機関と連携しながら地域のニーズに応じた取組を安定して提供できるよう努める。										

※ 令和6年度に行われる福島県総合計画の指標の見直しに合わせて、目標値を修正している。

指標番号・名称	31 公共交通（バス路線・デマンド交通・コミュニティバス）路線数										
指標について	人口減少にある中、生活交通の維持及び地域に適した交通の確保に向けて、R2の公共交通路線数（路線バス、デマンドバス）を基準とし、維持することを目標とする。										
担当部局・課名	生活環境部生活交通課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値 (単位:系統)			現状維持を目指す								
実績値 (単位:系統)	858	829	834	817							
指標の推移											
現状の分析	人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等によりバス利用者が減少している中でも、おおむね公共交通路線の維持・確保ができています。										
課題と今後の方針	各自治体の財政負担を抑制しながら、効率的かつ利便性の高い公共交通を維持していくことが課題であり、効率的な運行経路の設定や利用手続きの改善等に向け、関係機関等が連携し、利便性向上を図るなど、地域公共交通の維持・確保に取り組む。										

指標番号・名称	32 すれ違い困難箇所の解消率（日常的に通行に使用する21箇所）											
指標について	過疎・中山間地域の住民の安全・安心で快適な暮らしを守るため、すれ違い困難な道路（優先的に解消を図る21箇所）において、道路整備をR12までに全て完了することを目標とする。											
担当部局・課名	土木部道路整備課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：％）			29	33	52	67	81	100	100	100	100	
実績値（単位：％）	0	0	29	33								
指標の推移												
現状の分析	過疎・中山間地域における未改良区間の整備を進めており、今後も計画的にすれ違い困難箇所の整備を進めることで、目標値を達成する見通し。											
課題と今後の方針	現場状況等により整備工程に遅れが発生する可能性があるが、当該道路改良箇所の早期供用を図るため、関係機関との連携の下、計画的に整備を推進する。											

指標番号・名称	39 自然体験学習等参加者数											
指標について	自然環境保全に資する人材育成に向けて、裏磐梯インタープリテーション、尾瀬での自然環境学習、野生生物共生センター、猪苗代水環境センターへの環境学習参加者数の合計値を指標としている。											
担当部局・課名	生活環境部生活環境総務課、水・大気環境課、自然保護課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：千人）			2,265	2,255	2,246	2,238	2,229	2,221	2,213	2,205	2,200	
実績値（単位：千人）	673	1,299	1,732	3,563								
指標の推移												
現状の分析	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、行動制限が解除されたことにより、特に「裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動参加数」が増加し、目標値を上回った。											
課題と今後の方針	各事業の認知度向上と参加者の維持に努めながら、定員を設けている学習会では、応募者多数の場合のフォローも必要となっていることから、各事業の周知を図り、参加者数の増加につなげるとともに、各事業の受け皿拡大も検討していく。											

IV 過疎・中山間地域の振興に関して講じた主な施策

1 本庁事業

(1)「人と地域」に関する事業

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名	企画調整部
事 業 名	地域創生総合支援事業（サポート事業）	課 名	地域振興課
事業概要	<p>住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりの推進に寄与することを目的として、民間団体や市町村が行う地域振興の取組や過疎・中山間地域の集落等による地域の再生・活性化に向けた取組等に対し、各地方振興局長が事業採択する補助制度。</p> <p>補助期間は、原則1年だが、事業計画において発展的な事業実施が認められるものについては、最大3年間まで補助を行っている。</p>		
事業実績	<p>1 民間団体等が行う広域的・先駆的な取組や過疎・中山間地域の集落活性化のための取組、市町村が実施する地域課題の解決を目的とした事業等を支援した。</p> <p>採択件数：224件（補助額：549,451千円） （内訳）一般枠：136件 市町村枠：61件 過疎・中山間地域集落等活性化枠：27件</p> <p>2 過疎・中山間地域における取組の主な事例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 二本松市北戸沢集落において、福島大学の学生との協働により、屋敷道（フットパス）再生活動や交流会、先進地視察等を行い、里山資源の利活用に係る地域住民の理解促進を図ることで、集落再生の機運醸成を行った。【二本松市】 只見町において、只見線沿線の景観を地域資源として位置付け、羊等による除草活動や只見線のお見送り対応並びに観光客とのふれあい活動等を実施することで、交流人口の拡大に寄与した。【只見町】 いわき市が、川前地区において日常生活に必要な機能（介護、福祉、交通、買物）や交流スペースを備えた小さな拠点の形成のため、「特定非営利活動法人小さな拠点おおか」に対し補助金を交付するとともに、安定した事業運営に向けた支援を行った。【いわき市】 		
事業のポイント	<p>過疎・中山間地域活性化枠のうち、スタートアップ支援事業（収益事業）について、より活用しやすい制度への見直しを行うとともに、活用事例をまとめた周知媒体を作成し、地域おこし協力隊向け研修等でPRするなど、事業の活用促進を図ったことで、新たな取組に係る相談及び事業の申請につながった。</p>		



フットパスの看板設置（二本松市北戸沢集落）



只見線と羊（只見町）

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業		
事業概要	<p>過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図るため、第4期只見川電源流域振興計画（計画期間：令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）に基づき、「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」を基本理念として只見川電源流域振興協議会が行う農商工連携、移住・定住、人材育成及び広域観光・交流等のソフト事業並びに只見川流域7町村（金山町、三島町、昭和村、只見町、柳津町、南会津町、檜枝岐村）が行うハード事業に対して支援する。</p>		
事業実績	<p>第4期只見川電源流域振興計画に基づく各種取組に対して補助金を交付し、地域の内発的な活性化や地域外への魅力発信、交流促進等を推進することに対する支援を行った。</p> <p>1 ソフト事業（事業費：49,276千円）</p> <p>(1) 伝統・文化等の地域資源を次世代へ継承するため、「奥会津の縄文」を共通テーマに地域内の文化施設が連携した企画展等を実施した。</p> <p>(2) 奥会津のブランド力向上を目的に、各事業の評価・検証やホームページやSNSによる情報発信を行った。</p> <p>(3) 交流人口の拡大を目的に奥会津体験博覧会「せど森の宴」を実施した。</p> <p>(4) 地域の人材育成を目的に、地域の将来を描くワークショップを行った。</p> <p>(5) 持続可能なビジネス創出を目的に、農商工連携による勉強会や地域資源を活用した商品開発を実施した。</p> <p>(6) 観光分野の官民連携を図るため「広域観光連携の指針」を策定した。</p> <p>(7) 二次交通の充実を図るため、カーシェアリングの実証実験を行った。</p> <p>2 ハード事業（事業費：140,694千円）</p> <p>(1) 会津地鶏食鳥処理場機能強化事業（工事）【三島町】</p> <p>(2) 中丸城跡登山道整備事業（工事）【金山町】</p> <p>(3) 旧伊南小学校跡地利用（大イチョウ公園整備）事業（設計）【南会津町】</p> <p>(4) 中土合公園改修事業【檜枝岐村】</p>		
事業のポイント	<p>只見川電源流域振興協議会が実施するソフト事業の熟度や実行性を高めるため、福島県過疎地域等政策支援員「奥会津地域共創フェロー」を配置し、事業の企画・立案に対する助言などの伴走支援を行った。</p>		



地域の将来を描く「まんだらワークショップ」

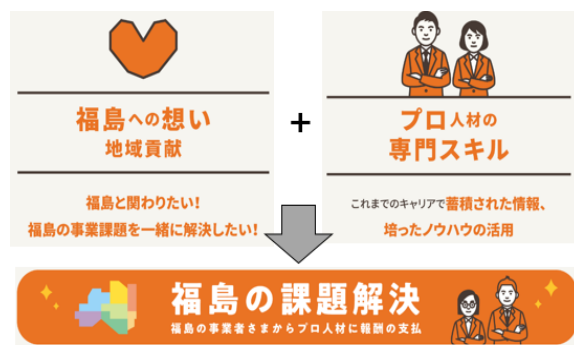


整備した会津地鶏食鳥処理場（三島町）

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	パラレルキャリア人材共創促進事業		
事業概要	<p>震災からの復興、過疎の進行など地域特有の課題やWith コロナにおける事業課題を抱える県内事業者と、高い専門性・地方貢献意欲を有する都市部等の副業（複業）人材が課題解決を図り、両者の交流から生まれる関係人口づくりと、移住・定住のきっかけづくりを促進する。</p>		
事業実績	<p>両者の交流から生まれる関係人口づくりと、移住・定住のきっかけづくりを促進するため、以下のとおり事業を実施した。（事業費：47,438 千円）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 課題解決プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・県独自の「副業人材マッチングサイト」を活用した、地域課題と副業人材とのマッチング （プロジェクト掲載件数：129 件、副業人材エントリー数：延べ 1,067 人、マッチング数：127 名） 2 マッチング促進イベント <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者を対象にプロジェクトに適した課題の洗い出し、副業人材確保に向けたノウハウの提供などを行うセミナーや、副業人材を対象に実際に県内の地域課題に触れてもらう交流ツアーを開催 （セミナー：開催件数 3 回、参加者 80 人 交流ツアー：開催件数 1 回、参加者 12 名） 3 企業による「チーム型副業／プロボノ」の推進 <ul style="list-style-type: none"> 社員の副業を積極的に推奨している大企業等にアプローチし、福島への貢献意欲を持つ社員同士でチームを組み、福島で活動していただく。 ・KDDI 株式会社等、計 4 社との連携事例を創出。 		
事業のポイント	令和 5 年度から新たに企業と連携した事業を開始。（上記 3）		



副業人材マッチングサイト



キャプション

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	生活環境部 生活交通課
事 業 名	「来て。乗って。」 絶景、只見線利活用事業		
事業概要	令和4年10月1日の只見線全線運転再開を記念した事業を実施するとともに、会津地域が一丸となって、只見線利活用計画で位置付けた各プロジェクトを推進し、只見線を活用した地域振興を図る。		
事業実績	<p>沿線自治体やJR東日本を始め、関係団体と連携しながら、只見線の利活用と、只見線を核とした地域振興に取り組んだ。(129,621千円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 乗って。只見線利活用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・定期列車内での特産品販売などのおもてなしを実施したほか、企画列車を合計14回運行した(乗車者:1,790名)。 ・ダイヤを補う観光周遊バスやパークアンドライドバスを145日間運行した(利用者:1,748名)。 ・主に首都圏等消費者を対象としたツアーを合計30回催行した(参加者:501名)。 2 来て。只見線沿線魅力発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・只見線全線運転再開1周年記念イベントを、沿線自治体やJR東日本等の関係機関と連携して実施した。 ・おもてなしに係る事業を行う事業者へ、計10件の補助を行った。 3 見て。只見線情報発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド誘客促進のため、台湾での只見線写真展を開催した(来場者:6日間で約2,000名)。 ・只見線フォトコンテストを開催し、1,734件の応募をいただいたほか、様々な媒体を通じて只見線の魅力を発信した。 4 只見線を活用した学びの場支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学習列車を合計38校、1,705名に方に利用いただくとともに、第2回只見線全国高校生サミットを12月10日に開催した。 		
事業のポイント	只見線全線運転再開1周年記念イベントを、沿線自治体やJR東日本などの関係機関と連携して実施したほか、インバウンド誘客を図るため、台湾で只見線写真展を開催し、只見線の魅力を広くPRした。		



只見線全線運転再開1周年記念列車「海里」と手を振る沿線住民



只見線全国高校生サミット

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	地域おこし協力隊支援事業		
事業概要	総務省「地域おこし協力隊制度」を活用している自治体の受入態勢の充実に向けた取組を行うことで、協力隊の設置や隊員の任期終了後の定着を促進し、地域の活性化及び定住人口の増加を図る。		
事業実績	<p>地域おこし協力隊の更なる定住・定着を図るため、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定住・定着に向けた課題認識・解決のため、全市町村ヒアリングや市町村担当者研修を3回開催した。 2 伝統的な地域産業の後継者育成を目的とした県と市町村の協同による地域おこし協力隊を3名設置した。 喜多方市：雄国根曲竹細工1名 白河市：白河だるま2名 3 過疎化・少子高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図るため、県と奥会津5町村の職員が常駐する「奥会津振興センター」に地域おこし協力隊を1名設置し、関係機関と連携の下、広域観光振興等の各種事業を実施した。 4 デジタル技術の活用により地域課題の解決を図るため、「デジタル技術活用型地域おこし協力隊」を1名設置した。 <p>※ このほか、市町村復興・地域づくり支援事業により設置している復興支援専門員と連携し、地域おこし協力隊等を対象とした研修の開催や隊員同士のつながり構築を支援するなど、定着促進を図った。</p>		
事業のポイント	隊員の定住・定着に向けたサポート態勢の充実に向け、隊員のサポートに携わる方々が連携し相互に協力し合う取組を活性化させるため、「福島県地域おこし協力隊サポーターズクラブ」を構築した。		



グループワークの様子



活動交流報告会（大熊町）

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	大学生と集落の協働による地域活性化事業		
事業概要	<p>人口減少や少子高齢化が進行する過疎・中山間地域において、担い手不足などにより、地域住民だけでは集落の活力を維持していくことが困難となっていることから、地域固有の伝統文化、豊かな自然や景観などの地域の「内なる力」と、大学生等の持つ新しい視点や行動力、専門知識などの「外からの力」を活用し、大学生グループによる集落の実態調査、集落活性化策の実証活動、集落の主体的な取組への伴走支援を通じて集落の活力維持・向上を図る。</p> <p>また、本事業により地域活動に関心の高い大学生と集落との橋渡しを行い、地域と多様な関わりを持つ関係人口の創出を図る。</p>		
事業実績	<p>計24の大学生グループが参加し、集落の活性化に向け以下の事業を実施した。(事業費：11,240千円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学生の力を活用した集落復興支援事業 (事業費：2,445千円) 13グループが県内の集落に入り、集落の実態調査や活性化策の提案、提案に基づく活性化策の実証活動を行った。 2 集落自主活動に係る伴走支援事業 (事業費：1,616千円) 8グループが県内の集落に入り、「地域創生総合支援事業(サポート事業)」の活用に向けて集落が実施する主体的な取組への伴走支援を行った。 3 関係人口づくり強化事業 (事業費：329千円) 過去に本事業に参加したOB・OGにより構成される2グループが、集落との絆の再構築や社会経験を踏まえた視点からの支援を行った。 4 集落の小さな同窓会事業 (事業費：208千円) 過去に本事業に参加したOB・OGにより構成される1グループが、地域や現役生と交流し、改めて集落とつながるきっかけづくりの支援を行った。 5 地域づくり交流会・誇れる集落発信事業 (事業費：6,642千円) 活動成果の共有や関係者の交流を促進するため、活動報告会・交流会を開催した。 		
事業のポイント	<p>地域と多様な関わりを持つ関係人口の創出を目的とし、新規事業として実施した集落の小さな同窓会事業においては、地域で活躍する地域おこし協力隊員経験者が核となり、集落、現役生、過去に本事業に参加したOB・OGが継続的に関わりを持ち続けるための方法を検討することができた。</p>		



地域のお祭りで民俗芸能を披露する様子



集会所での意見交換の様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	福島に住んで。交流・移住推進事業		
事業概要	地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の創出・拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制を強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。		
事業実績	<p>福島の魅力の幅広い発信や受入体制の整備・充実により、交流人口や関係人口の創出・拡大を図り移住を促進するため、以下のとおり事業や補助金の交付を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふくしまぐらし。情報発信事業（事業費：10,050千円） <ul style="list-style-type: none"> ・県移住ポータルサイトやSNSにより本県の移住関連イベントや市町村情報、支援制度等の情報発信を行った 2 「ふくしま関係案内所」設置事業（事業費：12,515千円） <ul style="list-style-type: none"> ・東京に移住推進員（2名）を配置するほか、大阪事務所においても本県の魅力発信を行い、首都圏や関西圏での情報発信を強化 3 移住促進イベント開催事業（事業費：24,977千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしまの仕事や暮らしを発信するセミナーや市町村と連携した移住相談会等を開催したほか、移住フェア等への出展を通じて、関係人口の拡大や本県への移住の魅力を発信 （セミナー等の開催・出展：49回、参加者：1,523人） 4 移住受入体制づくり事業（事業費：59,658千円） <ul style="list-style-type: none"> ・東京に移住相談員（3名）や移住推進員（2名）、県内7方部に移住コーディネーター（各1名）を配置し、地域ごとの特性を生かした受入体制を整備 ・現地活動に係る交通費の補助を行い、移住に向けた活動を推進 （補助件数：118件） ・住まいコンシェルジュを設置し、住まいに関する支援を強化 		
事業のポイント	令和5年度から住まいに関する支援を行うコンシェルジュを設置。 （上記4）		

福島県内への移住を検討されている方へ

移住に関する住まい探しでお困りではありませんか？

住まいコンシェルジュでは、移住・二拠点居住を検討されている方の住まい相談に対応しています。
物件探しや住まいに関する情報などをご相談いただけます。

ご相談の流れ

住まいコンシェルジュ



福島ぐらし&しごとフェア2023
（全県移住相談会）の写真

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	「転職なきふくしまぐらし。」推進事業		
事業概要	<p>コロナ禍を機としたテレワークの普及・拡大により、働き方の多様化に伴う個人単位での「転職なき移住」に対する関心が高まり、また、SDGs・地方創生の実践・社員の地域貢献活動等、企業活動の場として「地方」が注目されている現状を踏まえ、本県独自のテレワーク環境の発信や企業に対するワーケーション・地域交流の実践機会の提供により、関係人口の創出及び移住・定住のきっかけづくりを促進する。</p>		
事業実績	<p>関係人口の創出及び移住・定住のきっかけづくりを促進するため、以下のとおり事業を実施した。(事業費：166,976千円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県外テレワーカー（個人）の呼び込みに係る事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県内でのテレワーク体験に係る交通費・宿泊費等の補助（延べ136名） ・地域交流を伴うワーケーションツアーの実施（計3回／計21名参加） 2 県内テレワーク施設の魅力発信・強化に係る事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県外からの利用者の呼び込みや地域とのつながり構築のための事業に対する補助 県内5事業者 3 県外企業と地域との関係づくりに係る事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県内におけるワーケーションや移住体験のマネジメントを実施 ワーケーション 18社（163名） 移住体験 5社（12名） 4 福島県への「転職なき移住」に係る動画作成及びプロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏におけるOOH（Out Of Home）広告の発信 JR 主要10路線／新宿アルタビジョン／シェアオフィス HIT（127店舗）／テレキューブ（12箇所） ・ウェブ広告の配信（YouTube、Instagram、Google、Yahoo!） 		
事業のポイント	<p>令和5年度から、テレワークをきっかけとした関係人口創出のための施策として、企業向けの地域交流型ワーケーション・お試し移住等の事業を新たにパッケージ化。</p>		

ふくしまCOLLAB - 企業と地域をつなぐ -



企業との連携事業紹介サイト



県外テレワーカー向けの補助

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	ふくしまとのつながり深化事業		
事業概要	新たな人の流れを創出するため、地域のキーパーソンとの交流会やお試し移住体験による地域活動を通じて、福島との継続した関係性を構築し、関係人口の拡大や移住・定住の促進を図る。		
事業実績	<p>福島との継続した関係性を構築し、関係人口の拡大や移住・定住の促進を図るため、以下のとおり事業を実施した。</p> <p>1 ふくしま「ヒト・モノ・コト」Link 事業（事業費：2,996 千円） 「福島を応援したい」、「福島に関わりたい」など、本県とのつながりを求めている県外在住者に向けて、福島の「ヒト・モノ・コト」を一体的に案内する関係人口ポータルサイト「ふくしまと関わる Room!」を運営するとともに、地域キーパーソンが出演するライブ配信を 10 回実施し、キーパーソンの活動を詳しく紹介するほか、チャット機能を活用した直接交流の機会を提供した。（キーパーソンの紹介：43 名、ライブ配信参加者：467 名）</p> <p>2 ふくしま with you お試し移住村事業（事業費：10,611 千円） お試し移住するモデル地域「お試し移住村」を県内 13 か所で実施し、移住後の生活を体験できる機会の提供や、市町村窓口と連携した移住相談のサポートを実施した。本事業により、体験後も地域を再訪いただくなど、お試し移住が地域を知るきっかけとなり、継続的な関係性の構築につながっている。（参加者：20 組 39 名）</p>		
事業のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で活躍する様々な分野のキーパーソンと関わることができる。 福島を知らない方でも地域を熟知している案内人と接点を持つことができるほか、本人の希望に合わせて各エリア間の広域的なコーディネートも可能。 		



ふくしまと関わる Room!
地域キーパーソン交流会



先輩移住者や地域の方々との交流の様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	農林水産部 農村振興課
事 業 名	中山間地農業ルネッサンス推進事業 (農村振興)		
事業概要	<p>中山間地農業の振興を図るために、有識者を招いた中山間地域振興セミナーや研修会を開催し、地域資源の活用等に係る啓発・意識醸成を図る。</p> <p>また、農村地域との関係を深めて地域の維持・発展に貢献する「農村関係人口」の創出・拡大を図る。</p>		
事業実績	<p>農山漁村振興交付金を活用し、農村地域振興セミナーや研修会を開催したほか、地域の特色ある取組や農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた取組を支援した。</p> <p>1 県実施事業（事業費：9,891千円）</p> <p>(1) 農業・農村の持続的発展に向けて、日本型直接支払制度の活動組織構成員や関係機関・団体などを対象に、農村RMOをテーマに農村地域振興セミナーをハイブリッド方式で開催した（363名参加）。</p> <p>(2) 農村関係人口を活用した農用地保全に向けて、3地区にコーディネーターを派遣し、地域内対話を行うとともに、2地区で企画や受入実践を支援した。</p> <p>(3) 農村RMO伴走支援体制の構築に向けて、中間支援組織による農村RMOモデル地区の支援や県内の事例調査、課題の収集を行った。</p> <p>(4) 地域リーダー育成のため、地域づくりに精通した大学教授を講師に、地域の現状把握や課題共有の手法を学ぶ研修会を全3回開催した（のべ67名参加）。</p> <p>(5) 県民参加型の農村RMO先進地視察研修を実施し、青森県及び岩手県の2地区において、取組の経緯や継続の工夫について学んだ。</p> <p>2 市町村・協議会等への支援（事業費：11,370千円）</p> <p>(1) 農村RMO形成を目指す大石地区農村RMO推進協議会「チームさすけネットりょうぜん」（伊達市）に対し、計画・実証等の取組を支援した。</p> <p>(2) 花き類の輸出を目指す埴町に対し、調査・実証等の取組を支援した。</p>		
事業のポイント	<p>農村の維持・発展に外部人材を活用するため、民間のノウハウを活用し、農村関係人口の創出・拡大を推進した。</p> <p>また、集落機能を補完する農村RMOの形成に向けて、概要の周知、事例紹介やモデル地区の取組支援を行った。</p>		



農村地域振興セミナーメイン会場の様子



地域内対話（地域資源調査）の様子

(2) 「しごと（雇用・経済）」に関する事業

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 農林水産部 課 名 農林企画課
事 業 名	ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	
事業概要	「第3期 ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手を育成するとともに、売れる商品づくり、地域資源を生かしたビジネスモデルの創出等を支援した。	
事業実績	<p>以下3事業を実施し、県内の6次化実践者等を支援した。</p> <p>1 ふくしま6次化人材育成事業（事業費：8,000千円） 「6次化創業塾」を通じて、6次化創業（起業・実践者）コース及び6次化創業支援スタッフ（地域コーディネーター）コースの2コースにより、45名の卒塾生を輩出し、6次化に取り組む実践者等の育成を図った。</p> <p>2 ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業（事業費：55,654千円） (1) 経営改善支援業務 6次化プランナー（中小企業診断士等の民間専門家）を派遣し、支援対象者4者の経営改善に資する計画の策定等を支援した。 (2) 実践者等支援業務 ・企画推進員（6次化コーディネーター）を県内4か所に配置した。 ・イノベーター（専門家）を公募のうえ53名をイノベーター登録し、6次化実践者等へ延べ151回派遣した。 ・助成事業の実施により、17件の新商品開発やパッケージデザインの改良等を支援するとともに、生産者・加工業等の多様な業種が参画する2つの団体の新商品等開発を支援した。 ・マッチング交流会や個別相談会を開催し、6次化実践者等の知識習得等を支援した。</p> <p>3 地域産業6次化ステップアップ強化事業（事業費：17,607千円） 県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために加工機械等への投資を行う事業者等5者を支援した。</p>	
事業のポイント	地域産業6次化の推進を図るべく、人材育成から商品開発・設備投資の補助、ビジネス連携、経営発展プラン策定に至るまで、個々のニーズに応じた支援を実施した。	



6次化創業塾



6次化交流会

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農業振興課
事 業 名	スマート農業プロセスイノベーション 推進事業		
事業概要	<p>農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術を活用した実証研究を行うとともに、先端技術の実証を通じた普及活動を展開する。また、近年の気象変動に対応するため、産地においてICTを活用した革新技術の導入・実証により産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。</p>		
事業実績	<p>以下の各事業で実証研究、現地実証を行った。</p> <p>1 スマート農業加速化実証プロジェクト事業（事業費：2,046千円） 農業総合センターが民間企業等と連携し、スマート農業技術を最大限にいかせる技術体系の確立に向けた試験研究を実施した。 また、実用化等の提案やスマート農業の導入効果を検証、普及拡大を図るための研修会等を実施した。 (1) ブロッコリー選別収穫ロボットの開発・実証を通じた少人数・大規模栽培モデルの構築</p> <p>2 スマート農業社会実装推進事業（事業費：22,809千円） (1) 被災地等における革新技術の実証 水稲乾田直播栽培、タマネギ直播栽培、花き周年栽培など 県内6課題7箇所 (2) 中山間地域等におけるスマート農業の実証 環境制御技術、自動かん水、鳥獣被害対策など 県内12課題14箇所</p> <p>3 ICT活用園芸産地革新モデル確立事業（事業費：2,478千円） 気象変動の影響により、県内の園芸産地では収量や品質の低下が生じている。このため県内4箇所でICTを活用した環境測定と高温対策を組み合わせ合わせた技術の導入・実証を行い産地全体の収量や品質の高位平準化を図った。</p>		
事業の ポイント	<p>前年度までの実証等の結果を踏まえ、課題となる部分により焦点を当てた内容での実証を継続するとともに、得られた成果について、生産者等への周知に努めた。</p>		



プラウ耕・グレーンドリル播種体系による
水稲乾田直播栽培の播種作業



ドライミストノズル
十数マイクロンの微細な霧を発生
ミスト冷房による高温対策

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農業担い手課
事 業 名	福島県農業経営・就農支援センター 運営事業		
事業概要	新規就農者の確保・育成を図るため、改正農業経営基盤強化促進法第11条の1に基づき、県は農業経営・就農支援センターとして機能を担う体制を整備し、就農等に関する相談対応、希望に応じた市町村関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な経営継承等に必要な助言・指導などを行う相談体制を構築するための事業を実施する。		
事業実績	<p>令和5年4月3日に県及び3団体（JAグループ福島、（一社）福島県農業会議、（公財）福島県農業振興公社）の職員がワンフロアに駐在した福島県農業経営・就農支援センターを開設し、各種事業を展開した（総事業費：40,409千円）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 運営管理事業（事業費：22,974千円） 2 センター新設事業（事業費：1,791千円） 福島県農業経営・就農支援センターを令和5年4月に開所し、年間（4～3月）で1,300件の相談に対応した（前年度比137%）。 3 農業経営・就農サポート推進事業（事業費：10,143千円） 相談対応の結果、特に集中した支援が必要な経営体15件を重点支援対象者に選定し、専門家派遣等による支援を行った。 4 農業経営高度化支援事業（事業費：250千円） 法人化を目指す農業経営体1件に対し、専門家派遣等を実施した。 5 青色申告普及推進事業（事業費：8,696千円） セミナーを県内5か所で開催し、49名が参加した。このうち20名が青色申告へ移行した。 6 伴走支援強化事業（事業費：4,475千円） 伴走支援を強化するため、福島県農業経営・就農支援センターを構成する団体が得意とする分野の現状の調査分析を実施し、次年度の支援策に反映させた。 7 新規就農者等担い手活性化事業（事業費：605千円） 雇用就農の定着率の改善を図るため、農業法人等を対象とした雇用実態調査を実施した。 		
事業のポイント	福島県農業経営・就農支援センターは国内でも類を見ないワンストップ、ワンフロアで支援する体制となっており、就農から定着、農業経営の安定から発展まで、各ステージに応じたきめ細かな支援を行っている。		



福島県農業経営・就農支援センター開所式



青色申告セミナー

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 森林計画課
事 業 名	林業アカデミーふくしま運営事業		
事業概要	<p>本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材を育成するため、令和4年度に供用を開始した林業アカデミーふくしま研修施設における研修を実施する。</p>		
事業実績	<p>以下の取組を通じて、林業アカデミーふくしま研修施設の運営及び研修を実施した。(事業費：88,061千円)</p> <p>1 林業アカデミーふくしま研修施設の運営</p> <p>(1) 林業アカデミーふくしま運営会議の開催 研修内容等について意見を求めるための外部有識者会議である「林業アカデミーふくしま運営会議」を計2回開催して研修カリキュラムの改善等を行った。</p> <p>(2) 林業アカデミーふくしまサポートチームとの連携 森林・林業・木材産業等に精通した団体及び企業等を構成員とする「林業アカデミーふくしまサポートチーム」の協力により研修を効果的に運営した。</p> <p>2 研修</p> <p>(1) 林業アカデミーふくしま短期研修 林業従事者の育成や技術力向上及び地域森林管理の役割を担う市町村職員の知識習得のための短期研修を実施し、計15講座に延べ150名が参加した。</p> <p>(2) 林業アカデミーふくしま就業前長期研修 林業への就業希望者を対象に林業に関する知識や技術・技能を習得するための就業前長期研修を実施し、研修を修了した14名が県内の林業に就業した。併せて、次年度研修生募集に向けてPR等を行った。</p>		
事業のポイント	<p>林業アカデミーふくしま運営会議構成員や林業アカデミーふくしまサポートチーム構成員による外部からの意見を取り入れながら事業を執行した。</p>		



就業前長期研修生第二期生



短期研修の様子

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名	観光交流局
事 業 名	観光地域づくり総合推進事業	課 名	観光交流課
事業概要	<p>新型コロナウイルスをはじめとした外的要因に大きく左右されない、安定的で継続的な国内観光需要を獲得するため、地域の観光コンテンツの造成・磨き上げ・流通までの一連のサポートを行うほか、地域と協働し、コロナ禍において注目が高まったニューツーリズムの推進や、企業と連携した誘客促進を実施する。</p>		
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 観光コンテンツブラッシュアップ支援事業 地域の観光コンテンツの磨き上げに係る一連のサポートを実施した。 ・支援団体数：6団体 域内観光モデル創出事業 コロナ禍で注目を高めた「マイクロツーリズム」の要素を取り入れた、ウィズからアフターにも通用する域内観光モデルを創出した。 ・支援団体：2エリア ふくしま発酵ツーリズム推進事業 コロナ禍で健康志向が高まった状況下、本県の豊かな発酵食文化を活用し、食と健康を結ぶ新たな付加価値のある観光コンテンツを磨き上げ、ウィズ・アフターコロナにおいて健康や美容に関心の高い層の誘客促進を図った。 ・「美を醸すふくしまPR大使」の任命 ・イベントの開催：3回 ・プロモーション：ウェブサイトやSNS、メディア等を活用した情報発信 ・インフルエンサー招請：3回 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業 (株)ポケモンとの連携を図り、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」と共に様々な企画を展開することで、ファミリー層やポケモンファン層などのターゲットに対して誘客を行った。 ・花や観光の名所でのラッキーグリーティング実施：3回 ・ラッキーと桃っとキャンペーン開催：R5. 7. 22～R5. 8. 27 ・ラッキーマルシェ with ポケモンローカル Acts 開催：R6. 1. 13～R6. 2. 25 		
事業のポイント	<p>新型コロナウイルスをはじめとした外的要因に大きく左右されない安定的かつ継続的な国内観光需要を獲得するため、既存コンテンツの磨き上げ、掘り起こし等多角的な支援を行うことで「地域としての魅力」でファンを獲得。</p>		



ラッキーマルシェの様子



観光コンテンツブラッシュアップ支援事業
支援エリア：たむら里山あそび体験博「キャンぱく」（田村市）

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名 課 名	観光交流局 観光交流課
事 業 名	教育旅行復興事業		
事業概要	<p>震災・原発事故の影響により回復が遅れている教育旅行の誘致に向け、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校へのバス経費補助を行う。また、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げ・周知のための教育旅行関係者向けモニターツアー、合宿関係施設の広域連携促進による受入体制の強化等を行うとともに、学校や旅行会社への継続的な情報発信・営業活動を実施する。</p>		
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育旅行復興事業 県内で宿泊を伴う教育旅行等を実施する学校等に対し、その移動に係るバス費用の一部補助を行った。 ・交付決定件数：1,289件 2 教育旅行誘致促進事業（誘致活動） 学校、教育委員会等を対象とした訪問、誘致活動を実施するとともに、今後の効果的な誘致活動につなげるための入込調査等を実施した。 ・キャラバン実績：20都道府県 206か所 3 教育旅行魅力発信強化事業（モニターツアー等） 福島ならではの学習プログラムの磨き上げのため、教育旅行関係者等を対象としたモニターツアーを実施するとともに、来県校の取材とその内容をまとめた教育旅行事例集等を作成した。 ・教育関係者向けモニターツアー（5回 72名） ・教育旅行AGT向けモニターツアー（2回 12名） 4 合宿の里ふくしま復興事業 広域連携での合宿誘致強化を支援することで県内各地域の受入体制や発信力等を強化し、本県の合宿の魅力为全国に伝え、交流人口拡大と風評払拭を図った。 ・合宿誘致強化エリア：8エリアを支援（県南、新地・相馬、広野・楡葉・富岡、南会津、郡山、二本松、県北広域圏、北塩原・磐梯・猪苗代） 		
事業のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・バス助成では3年以上継続利用校へリピーター加算を追加 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、3年ぶりにリアルでのキャラバンを再開 ・合宿強化エリアの取組を他のエリアにも共有、受入体制や発信力等を強化 		



教育旅行復興事業を活用し、農業体験を行う様子



バス助成チラシ

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名 課 名	観光交流局 県産品振興戦略課
事 業 名	進化する伝統産業創生事業		
事業概要	<p>伝統産業人材の後継者不足や、消費者のライフスタイル、価値観の変化による需要減少等の課題解決に向け、後継者育成や販路拡大に取り組むため、「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」や「福島県クリエイター育成インターンシップ」を実施。</p>		
事業実績	<p>1 ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー 県内の伝統工芸、地場産業に携わる職人・事業者や今後それらの担い手を目指す方を対象に、2コース全5回の講義を実施。マーケティング・ブランディング等に係る知識を習得し、販売力強化に向けたスキルアップを図るとともに、県内の各産地や若手職人等の連携を支援。21名が受講し17名が修了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Aコース：ふくしまのプチギフト、Bコース：海外販路を目指す 第1回講義（開講式）コシノジュンコ氏と能作克治氏（(株)能作会長）との特別対談を実施。 第2回講義 日本百貨店にほんばし総本店バイヤーをアドバイザーに商品開発ワークショップを実施。 第3回講義（先進地視察）静岡県 第4回講義 日本百貨店にほんばし総本店バイヤーをアドバイザーに商品開発ワークショップを実施。 第5回講義（閉講式）コシノジュンコ氏による、開発商品の講評を実施。 <p>2 福島県クリエイター育成インターンシップ 伝統工芸や地場産業への関心が高い県内外の大学生等を対象に、技術や販売等の職場体験を通じた後継者育成を図ることを目的にインターンシップを実施。下記事業者へ、合計44名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大堀相馬焼陶吉郎窯、(株)二本松市振興公社二本松市和紙伝承館、(有)井上窯、大堀相馬焼錨屋窯、大堀相馬焼松永窯、(有)久保木豊店、(株)一十八日、出ヶ原和紙工房、工房おりをり、(株)はらっば、(一社)BOOT 		
事業のポイント	<p>講義について、従来の商品開発コースに加え、既存商品のアップデートを行いながら、海外のバイヤーと商談機会を設け海外販路の新規開拓に取り組むコースを設置した。</p>		



ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー



福島県クリエイター育成インターンシップ

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	特定地域づくり推進事業		
事業概要	<p>過疎指定市町村など人口が急減している地域において、地域の事業者によって設立された事業協同組合が組合員の仕事を組み合わせて、年間を通じて安定して働ける場を創出するとともに、組合で通年雇用した職員を派遣することによって、地域の担い手確保につなげる「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を促すため、組合の設立を検討している市町村や事業者等に対して支援を行う。</p>		
事業実績	<p>当該制度を活用するためには、「事業協同組合の設立認可」「特定地域づくり事業協同組合の認定」「労働者派遣事業の届出」の手続きが必要で、検討から事業開始まで概ね10か月の期間を要するなど、制度の複雑さが課題となっている。</p> <p>そこで、各手続きを所管する総務省、中小企業団体中央会及び労働局と連携し、制度の周知と活用の機運醸成を図るとともに、活用を検討中の市町村には個別相談に応じるなど、事業開始に向けた伴走支援を実施した（令和5年度組合認定：3件）。</p> <p>さらに、事業認定後も組合の運営を安定化させるための支援を行った（事業費：1,907千円）。</p> <p>〈県内の制度活用状況（令和6年4月、総務省調査）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■活用中（組合認定済み） 喜多方市（協同組合ジョイフルワーク喜多方） 只見町（只見働き隊事業協同組合） 西会津町（協同組合マルチワークスにしあいづ） 柳津町・三島町・昭和村（奥会津地域づくり協同組合） 金山町（奥会津かねやま福業協同組合） 会津美里町（会津美里町地域づくり事業協同組合） 檜葉町（檜葉町特定地域づくり事業協同組合） ■活用意向あり：1市町村（1組合） 		
事業のポイント	<p>当該制度の検討から設立・運営までをサポートする専門人材として、福島県過疎地域等政策支援員「福島県特定地域づくり事業協同組合制度コーディネーター」を配置し、市町村や事業者向けのセミナーの開催や相談対応、組合の運営に対する助言などの伴走支援を行った。</p>		



地域内で活躍するマルチワーカー



市町村・事業者向けセミナー

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	商工労働部 経営金融課
事 業 名	ふくしま事業承継等支援事業		
事業概要	<p>経営者の年齢分布を考慮すると、今後10年程度で多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えることが想定されている。経営者の高齢化や後継者の不在などの課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じた施策を用意し、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行う。</p>		
事業実績	<p>以下の各種支援事業を実施した。</p> <p>1 事業承継支援人材育成支援事業 (1) 事業承継を支援する専門家育成のため、制度説明セミナーを実施した。 ・第1回 郡山会場 参加者数：23名 ・第2回 福島会場 参加者数：15名 ・第3回 いわき会場 参加者数：16名 ・第4回 会津会場 参加者数：7名 計61名 (2) 事業承継の事業者支援者（金融機関等）向けセミナーを開催した。 ・集合・オンライン 参加者数：17名</p> <p>2 ふくしま小規模事業者等いきいき支援事業 事業者や商店街等への持続的発展に係る取組経費へ補助を実施した。 ・小規模企業者枠 補助件数：108件 金額：28,967千円 ・商店街枠 補助件数：14件 金額：13,385千円 計 122件 42,352千円</p> <p>3 ふくしま事業承継資金（中小企業制度資金） 事業承継に必要な株式買い取り資金等への資金繰り支援を実施した。 ・融資実行件数：13件 ・融資実行金額：435,000千円</p>		
事業のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継税制セミナーでは、税理士や商工団体・金融機関職員に対し、事業承継税制の重要性について周知を図ることができた。 ・ふくしま事業承継資金（中小企業制度資金）の実績は令和元年：実績無し、令和2年：1件30,000千円、令和3年：2件50,000千円、令和4年：15件474,000千円と利用増加傾向であり、県内事業者や金融機関等をはじめとした支援機関への周知が図られてきている。 		



事業承継税制支援セミナーの様子

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	商工労働部 産業振興課
事 業 名	スタートアップふくしま創造事業		
事業概要	総合的な創業支援施策として、起業前から起業後まで、個人事業主から大学発ベンチャー、社会的起業家まで一貫して支援する体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく「スタートアップの地ふくしま」の創造を目指す。		
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 起業の環境整備・マインド醸成事業（事業費：25,881千円） <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援ウェブサイト「ビズスタふくしま」運営 ・創業塾の開催 13名卒塾 ・創業スクールの開催 46名受講 ・ふくしまベンチャーアワードの開催 43名応募 2 女性起業家育成環境整備事業（事業費：5,785千円） <ul style="list-style-type: none"> ・起業アテンダント養成研修 18名修了 ・女性起業家によるセミナー等の企画 3 Fターン起業家創出・育成事業（事業費：7,001千円） <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏での個別相談会（10回）、フックイベント等開催（4回）、モニターツアー開催（1回） 4 地域課題解決型起業支援事業（事業費：64,398千円） <ul style="list-style-type: none"> ・創業補助金の交付・伴走支援 29名交付 5 大学発イノベティブ・ベンチャー創出事業（事業費：31,596千円） <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究者の技術シーズの発掘・伴走支援 ・未来の起業家（大学・中高生）へのワークショップ等 6 創業支援機関等ネットワーク強化事業（事業費：7,292千円） <ul style="list-style-type: none"> ・県内創業支援者のスキルアップ研修 38名受講 7 テック系スタート支援事業（事業費：21,127千円） <ul style="list-style-type: none"> ・技術系コーディネーターによるスタートアップや地元連携企業とのマッチング支援 		
事業のポイント	創業支援者の支援スキル向上を目的とした研修や、スタートアップへの技術相談・マッチング支援を新規に実施することで、県内創業支援の底上げを図った。		



ふくしまベンチャーアワード 2023 最終選考会



起業アテンダント研修修了式

(3)「暮らし（生活環境）」に関する事業

施 策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部 局 名 課 名	保健福祉部 地域医療課
事 業 名	在宅医療拠点整備事業		
事業概要	<p>医師、看護師等で構成する訪問診療チームを形成し、奥会津地域における24時間365日対応の見守り体制の構築に係る経費を支援する。</p> <p>また、診療を通しながら、在宅医療や地域医療等に関する調査・研究を実施し、県内の在宅医療の推進を図るための経費を支援する。</p>		
事業実績	<p>実施した具体的な内容（事業費：93,822千円）</p> <p>1 訪問診療 定期診療、緊急時往診、在宅看取り、薬剤・点滴の処方、他科コンサルタント（宮下病院、会津医療センターなど）、各種予防接種、血液検査、超音波検査、救急車同乗</p> <p>年間訪問件数は、訪問診療（予定診療）が1,430件、往診（緊急診察）が162件で、合計1,592件となった。</p> <p>2 訪問看護 状態観察、急変時対応、薬剤管理、清潔ケア（清拭、陰部洗浄、洗髪、手浴、足浴、入浴介助、爪切り）、排便コントロール、在宅酸素の管理、指導、痰吸引 等</p> <p>年間訪問件数は、介護保険（予定訪問＋緊急）が1,544件、医療保険（予定訪問＋緊急）が196件で、合計1,740件となった。</p>		
事業のポイント	<p>奥会津地域に在宅医療を提供するための拠点施設を整備し、宮下病院、町村等の関係機関と連携して、地域住民に対し訪問診療や訪問看護などの在宅医療サービスを提供した。</p>		



奥会津在宅医療センタースタッフ



訪問診療の様子

施 策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部 局 名 課 名	保健福祉部 健康づくり推進課
事 業 名	地域包括ケアシステム構築支援事業		
事業概要	高齢者が地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域の特性に応じた市町村への取組支援や住民全体へのフレイル予防への動機付けを促す普及啓発事業などを実施する。		
事業実績	<p>以下の各種事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム深化・推進事業（事業費：14,342千円） 地域包括ケアシステムの深化・推進を目的に、市町村の実施する体制整備等への補助を行った。補助事業数：14市町村21事業 生活支援体制整備推進事業（事業費：6,329千円） 市町村における生活支援体制整備の推進のため、アドバイザー派遣や研修会等を実施した。研修会：3回開催 在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業（事業費：11,910千円） 奥会津地方に地域の在宅医療・介護連携の拠点を設置し、在宅医療と介護連携の充実を図った。配置センター数：1 被災地「地域包括ケアシステム」構築総合支援（事業費：23,580千円） 被災地域の状況に応じた地域包括ケアシステムの構築のため、専門家等と連携した被災町村への個別支援やICTを活用した体制整備への補助を行った。補助事業数：2町2事業 被災地「高齢者の自立支援・重度化対策事業」（事業費：24,996千円） 高齢者の自立支援や重度化防止のため、県民へフレイル対策の普及啓発を図った。 普及啓発：イベント開催11組27名、ポスター約2,028枚、 ハンドブック約44,033部、新聞、テレビ、ラジオ、 市町村広報誌、情報誌、ヨークベニマルチラシ、SNS等 		
事業のポイント	フレイル予防の認知度向上を図り、更に一人一人の行動変容へ結びつけていくため、様々なメディアや企業等と連携した長期的、継続的なフレイル予防の普及啓発に取り組んだ。		



フレイル普及啓発リーフレット

施 策	(2) 子育て・教育環境の充実	部 局 名 こども未来局 課 名 こども・青少年政策課
事 業 名	地域で支える子育て推進事業	
事業概要	<p>地域の特性を生かした自主的な子育て支援や親支援の活動を促進し、地域全体で子育てを支援する機運の一層の醸成を図るため、民間団体や市町村の取り組みを支援するもの。</p> <p>多様なニーズに対応した子育て支援や親支援等の企画を募集し、優秀な企画を提案した民間団体及び市町村に対して補助を行う。</p>	
事業実績	<p>地域の子育て力を向上させ、地域全体での子育て支援を応援するため、子育て支援を行う民間団体や市町村の取組に対して補助を行った。</p> <p>1 補助金交付額：7,127千円</p> <p>2 補助金交付件数：15件（民間団体：13件、市町村：2件）</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 親や家族の子育てに関する悩みや不安についての相談事業</p> <p>(2) 子育て支援者・親支援者のスキルアップ事業</p> <p>(3) 広く地域で子育て支援に取り組む機運を高めるための事業</p> <p>(4) 子どもの権利擁護、啓発等に関する事業</p> <p>(5) 地域の実情に応じた子育て支援・親支援事業として県が必要と認めた事業</p> <p>(6) 市町村が創意工夫により実施する子育て・子育て支援事業</p>	
事業のポイント	<p>当該事業の中で実施していたこども食堂に関する支援を、令和5年度からこどもの居場所づくり支援事業で行っており、地域全体での子育て支援・親支援の支援を重視して民間団体や市町村の取組を支援している。</p>	



子育て応援講座（会津坂下町）



こども向け学習スペースの設置（浪江町）

施 策	(2) 子育て・教育環境の充実	部 局 名 課 名	教育庁 高校教育課
事 業 名	ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業		
事業概要	若年層の県内還流及び定住を促進するため、各県立高校での地域協働による地域課題探究活動の更なる推進に向け、校内体制及び地域との連携体制の構築を図るとともに、大学生等の若者と地域とのつながりを創出する仕組みを構築する。		
事業実績	<p>全県立高等学校で地域課題探究活動の更なる推進のため、県内7地区に地域ネットワーク推進委員を配置するとともに、地域人材ネットワークバンクを作成し、「若手人材」・「地域人材」を活用できる環境を整えた。</p> <p>また、「若手人材」・「地域人材」を活用した地域課題探究活動を推進するために、全県立高校に必要経費を予算配分した。</p> <p>加えて、地域課題探究活動について共有化し、内容を深めるために高校生に対しては、「ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト」を開催した。また、教員に対しては、探究活動のプログラム作成についての研修会を実施した。 (事業費：18,546千円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内7地区に地域ネットワーク推進委員を配置 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校：伊達、白河旭、喜多方、磐城桜が丘 ・訪問校：相馬総合、郡山東、南会津 2 「若手人材」・「地域人材」を活用した地域課題探究活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：全県立高等学校 3 ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト（本選：令和5年9月9日） 4 教員研修会の実施（令和5年10月18日） 		
事業の ポイント	県内の7地区に地域ネットワーク推進委員を配置することにより、県内の全域で地域課題探究活動を支援できるようにした。また、地域課題探究活動の共有に当たっては高校生だけでなく、教員も情報共有できるようにした。		



地域活性化のため高校生が地域人材と連携して焼き芋を販売する様子



地域課題探究活動の成果を発表するコンテストの様子

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	危機管理部 災害対策課
事 業 名	社会全体で災害に備えるための防災体制強化事業		
事業概要	東日本大震災などの大規模災害に備えるために、自助・共助・公助の取組をより一層強化し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織への支援を行う。		
事業実績	<p>自主防災組織リーダー（町内会長、防火クラブ会員、防災士）などを対象とした研修事業や自主防災組織等が行う研修や訓練等の活動や資機材整備に対する経費負担又は補助を行う市町村への助成事業を実施した（事業費：13,591千円）。</p> <p>1 自主防災組織リーダー研修会 自主防災組織等の指導的立場にある者を対象とし、必要な知識、技能を習得させるとともに、その役割について理解を深め、その地域における自主防災組織の活性化のために活躍できる人材の育成等を図り、地域の防災力向上に資することを目的として実施した。</p> <p>(1) 福島会場（R5.7.22 自治会館） 福島市、会津若松市、郡山市、相馬市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、北塩原村、三春町、楡葉町の12市町村から計60名が参加した。</p> <p>(2) 会津若松会場（R5.9.2 会津若松市文化センター） 福島市、会津若松市、郡山市、須賀川市、喜多方市、北塩原村、棚倉町の7市町村から計27名が参加した。</p> <p>2 自主防災組織活動促進・資機材整備事業 (1) 活動促進事業 自主防災組織が実施する研修や訓練について、市町村が負担又は補助する経費の一部を補助した（補助件数：27件）。</p> <p>(2) 資機材整備事業 既存の自主防災組織が実施する防災資機材整備や自主防災組織の新規設立に伴う防災資機材整備について、市町村が負担又は補助する経費の一部を補助した（補助件数：41件）。</p>		
事業のポイント	地域の共助の要である自主防災組織の活動の活性化を図るため、自主防災組織の活動に要する費用への支援を充実させるとともに、自主防災組織の活動に対する助言や訓練支援を行うなど伴走支援を行った。		



自主防災組織リーダーへの講話



避難所運営ゲーム（HUG）の演習

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名	企画調整部
事 業 名	デジタル変革 (DX) 推進事業	課 名	デジタル変革課
事業概要	福島県デジタル (DX) 推進基本方針に基づき、市町村へのアドバイザー派遣による人的支援や補助金による財政支援、県民の情報リテラシーの向上等を行い、本県のデジタル変革の推進を図る。		
事業実績	<p>1 ICTアドバイザー市町村派遣事業 (事業費: 30,446 千円)</p> <p>(1) 事業内容 要望があった以下の 20 市町村 (うち、過疎・中山間地域は 19 市町村) に対し、専門家の派遣を行い、ICT化推進の支援を行った。</p> <p>(2) 実施状況 (「※」は過疎・中山間地域の対象外) 福島市、いわき市、白河市、二本松市、南相馬市、伊達市、国見町、下郷町、檜枝岐村、昭和村、泉崎村※、鮫川村、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町、檜葉町、川内村、双葉町</p> <p>2 ICT推進市町村支援事業 (事業費: 37,738 千円)</p> <p>(1) 事業内容 申請のあった以下の 22 市町村 (うち、過疎・中山間地域は 18 市町村) に対し、先端的な ICT の導入費等に係る補助金を交付した。</p> <p>(2) 実施状況 (「※」は過疎・中山間地域の対象外) 福島市、白河市、須賀川市、二本松市、南相馬市、川俣町、鏡石町※、下郷町、南会津町、湯川村、柳津町、会津美里町、泉崎村※、中島村※、矢吹町※、棚倉町、鮫川村、石川町、三春町、檜葉町、川内村、飯舘村</p> <p>3 情報リテラシー向上事業 (事業費: 5,969 千円)</p> <p>(1) 事業内容 要望のあった以下の 28 町村 (うち、過疎・中山間地域は 24 町村) の住民を対象として、スマホ・タブレット教室を実施した。</p> <p>(2) 実施状況 (「※」は過疎・中山間地域の対象外) 桑折町、川俣町、大玉村、鏡石町※、天栄村、南会津町、西会津町、会津坂下町、湯川村、三島町、金山町、会津美里町、西郷村、泉崎村※、矢吹町※、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町、檜葉町、浪江町、葛尾村、新地町※、飯舘村</p>		
事業のポイント	情報リテラシー向上事業では、会津大学主催の「女性のための IT キャリアアップ塾」と連携し、塾の受講生にスマホ・タブレット教室のアシスタントを務めてもらった。受講生が実際にスマートフォン等の操作方法等を指導する場を提供することで、IT 人材の育成にも寄与した。		



スマホ・タブレット教室の様子



ICTアドバイザー派遣の様子

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名	生活環境部
事 業 名	市町村生活交通対策のための補助	課 名	生活交通課
事業概要	<p>市町村が住民の生活交通の確保のために行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助する。</p> <p>また、持続可能な公共交通網の構築に向けた地域公共交通計画の策定や、当該計画に基づき実施する実証事業などの取組を支援する。</p>		
事業実績	<p>1 運行費補助金（補助額：166,529千円） 市町村が住民の生活交通の確保のために行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助した。 ア 補助先：36市町村 イ 補助対象事業：乗合バス運行、デマンド型乗合タクシー運行</p> <p>2 地域公共交通活性化補助金（補助額：24,188千円） (1) 各市町村の地域公共交通計画に位置付けられている乗合バス、デマンド型乗合タクシー等を活用した公共交通対策の実証事業への補助を実施した。 ア 補助先：市町村または法定協議会 8市町村 イ 補助対象事業：実証事業 ① 乗合バス：大玉村、矢吹町 ② デマンド型乗合交通：鮫川村、西郷村、田村市、喜多方市 ③ 一般タクシー：いわき市、本宮市 (2) 地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定事業への補助を実施した。 ア 補助先：市町村または法定協議会 8市町村 イ 補助対象事業：計画策定（福島市、いわき市、二本松市、須賀川市、白河市、小野町、矢吹町、南会津町）</p>		
事業のポイント	<p>実証運行事業では実証の1年目から2年目までを補助対象期間としており、2年目の市町村については、1年目の利用状況や課題等の調査・分析を行い、住民のニーズに沿った運行形態への改善を図り、利便性の向上や利用者数の増加に向けて取り組んでいる。</p>		



一般タクシー（定額）実証



通勤通学バス実証運行車両

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	土木部 建築指導課
事 業 名	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業		
事業概要	<p>県外からの移住・交流人口拡大の促進、県内の新婚・子育て世帯の居住水準の向上、東日本大震災による避難者等の住宅再建等に対応しながら、空き家の有効活用を図るため、空き家のリフォーム等に係る費用を補助している。</p> <p>補助内容は、改修工事費の2分の1（上限150万円）及びハウスクリーニング等の必要経費（上限30万円）で、空き家バンクに登録されている空き家を取得した場合は20万円、一定の広さを有する場合は最大50万円を加算している。</p>		
事業実績	<p>県内に移住や二地域居住をしようとする者が自ら実施した、空き家のリフォーム等の費用を補助することで、移住・交流人口の増加が図られ、過疎・中山間地域の振興につながった。</p> <p>1 令和5年度の補助実績 空き家のリフォーム等への補助：91件、計128,688千円 ※うち、県外からの移住者：31件 子育て世帯：48件</p> <p>2 空き家の所在地（圏域）別内訳 県北：31件、県中：6件、県南：3件、会津若松：14件、 喜多方：14件、南会津：8件、相双：9件、いわき：6件</p>		
事業のポイント	<p>子育て支援拠点等への積極的な周知により、特に子育て世帯の活用実績が増加し、定住の促進につながった。</p>		



(イメージ) 改修前



(イメージ) 改修後

施 策	(4) 里山の保全と自然との共生	部 局 名 課 名	企画調整部 エネルギー課
事 業 名	再生可能エネルギー地産地消支援事業		
事業概要	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再エネの最大限の導入が求められている中で、再エネの地産地消・自家消費の推進は地域にとって喫緊の課題であり、取組の加速化が求められる。</p> <p>本事業では、自家消費型再エネ設備等の導入に対する助成を通じ、再エネの地産地消を進めることで、地域レジリエンスの向上や、カーボンニュートラルの実現を推進する。</p>		
事業実績	<p>1 福島県住宅用太陽光発電設備等補助金 太陽光発電設備、蓄電池及びV2Hの導入に対して補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光 交付決定：2,118件 ・蓄電池 交付決定： 839件 ・V2H 交付決定： 24件 <p>2 自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業 自家消費型太陽光設備の導入に対して補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定：120件 <p>3 福島県自家消費型再生可能エネルギー導入支援事業（脱炭素×復興まちづくり）補助金 自家消費型の再エネ設備の導入に係る計画策定事業、設備導入事業に対して補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定1件、設備導入10件 <p>■ 過疎・中山間地域における事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三和部品工業(株)：本社工場における自家消費型太陽光発電設備導入事業（西郷村） ・(株)ウッドコア：自家消費型太陽光発電設備・蓄電池の導入（浪江町） ・(株)Jヴィレッジ：Jヴィレッジ「冬のひろば」太陽光発電設備設置事業（檜葉町） ・福島復興風力（同）：平常時、災害時を問わず常なる地域社会との共存、共栄を可能とする再エネ設備等導入によるゼロエネルギービル（ZEB）の実現事業（田村市） 		
事業のポイント	令和5年度より自家消費型住宅用太陽光発電設備への補助を新たに開始。		



(株) Jヴィレッジに設置された太陽光発電設備

施 策	(4) 里山の保全と自然との共生	部 局 名 課 名	生活環境部 自然保護課
事 業 名	鳥獣被害対策強化事業		
事業概要	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害の発生や農林業被害が深刻化していることから、地域の実情を踏まえ、捕獲、被害防除、生息環境管理を組み合わせた総合的な対策を実施することで被害を減少させ、中山間地域の安全な生活の確保を目指す。		
事業実績	<p>以下の事業を実施した。(事業費：335,335千円)</p> <p>1 イノシシ対策 市町村や猟友会等と連携し、最大限の捕獲に取り組んだ。 また、捕獲・生息環境管理・被害防除を組み合わせた地区単位での総合的な対策を支援する市町村に対して補助を行った。 R5実績 捕獲頭数 6,289頭 補助事業 計9地区(他の獣種対策分を含む)</p> <p>2 ツキノワグマ対策 専門家による集落の環境診断を行うとともに、地区単位での総合的な対策を支援する市町村に対して補助を行った。 R5実績 河川敷の藪刈り払い 2河川 補助事業 業計9地区(他の獣種対策分を含む)</p>		
事業のポイント	地域単位での住民主体による対策については、専門家の助言を踏まえて、効果的な対策を実施した。		



地域住民主体によるイノシシ侵入防止柵の設置作業



ツキノワグマ被害防止のための地域勉強会

2 地域別事業

県北地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化により生活機能維持に必要な地域コミュニティが弱体化していることから、地域づくり意識の醸成や移住・定住人口の拡大のため、地域づくり活動への支援を始め、県北管内への移住や定着を促進する必要がある。 ・人口減少に対応するため、豊かな自然など潜在化している豊富な地域資源を活用するとともに、県北地域の魅力を戦略的に発信し、交流・関係人口の増加や物産振興、地域活性化を進める必要がある。 ・人口流出の抑制に向けて、将来の地域への定着やUターン意識の向上につなげるため、若い世代が地元への愛着を持てるような取組を進める必要がある。 	
重点的に取り組む分野	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への人の流れをより確かなものとするため、地域づくり活動の支援や磨き上げを行い、地域の魅力を戦略的に発信する。 ・多様な担い手を確保するとともに地域資源を活用した産業の振興を図るため、移住情報の発信や県北地方の特産品の販路拡大等に取り組む。 ・地域資源をいかした特色ある学びを通し、子どもの頃から地域への愛着を促進する。また、暮らしを支える道路の維持・整備を進め、生活環境の維持と向上に努める。 	
代表的な取組	1 ふくしま県北地域おこし協力隊交流事業 (目標:地域おこし協力隊員の定着率向上)	
	事業内容	県北管内で活動している地域おこし協力隊員と、卒隊後も地域で活動しているOB・OGや地域振興に関する活動をしている個人、団体等とのつながりをつくる定期的な交流会を開催し、協力隊活動の充実による地域への定着を図る。
	事業成果	地域おこし協力隊交流会を7回実施し、延べ109名(うち地域おこし協力隊員100名)が参加した。
	今後の方向性	交流会に加え、隊員の活動報告や疑問等に答えるワークショップを開催し、協力隊活動の充実と卒隊後の地域への定着を促進していく。
		
	2 農山村で輝く女性の地域活性化事業 (目標:農山村地域の活性化)	
	事業内容	農山村地域で活躍する女性の事例紹介やパネルディスカッションを開催し、地域活性化の事例や課題解決手法を検討することで、女性の活躍による農山村地域の活性化を目指す。
	事業成果	令和6年1月16日に講演と地域で活躍する女性3名のパネルディスカッションによる女性サミットを開催し、76名が参加した。
	今後の方向性	本サミットの開催により明確となった6次化産業化など地域農業を持続可能にするための方策や課題をグリーン・ツーリズムの活動に反映し、中山間地域における関係人口の拡大による農林業の活性化を図る。
		
3 食をとおした健康なまちづくり担い手育成事業 (目標:健康づくりと人材育成)		
事業内容	川俣町のNPO法人と食生活改善推進員が協働し、食に関する行事や研修会を実施し、健康なまちづくりを担う次世代の人材育成を目指す。	
事業成果	食に関する行事や研修会を7回実施し、延べ173名が参加した。また、食育や事業内容の普及啓発のためチラシの作成・配布を行い、町民の健康づくり意識を深めた。	
今後の方向性	対象を子育て世代から町民全体に拡大し、生涯を通じた心身の健康を支える食生活について理解を広める取組を行う。	
		

県中地方会議 過疎・中山間地域振興事業




現 状 と 題 課	<ul style="list-style-type: none"> 過疎化や高齢化の進行により地域活力が低下しているため、個性と魅力ある持続可能な地域づくりの推進が必要。 交流人口の拡大には、消費者ニーズの多様化や個性化の進展に対応する必要があるため、こおりやま広域圏構成市町村が連携し、多彩な地域資源を活用した広域観光の推進が必要。 人口減少等により地域活力が低下しているため、地域への新たな人の流れ、関係人口の創出、地域内外の交流の推進が必要。 	
重 点 的 に 取 り 組 む 分 野	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等が主体となった地域づくり活動を積極的に支援し、個性と魅力ある地域づくりの推進に取り組む。 新たな観光ニーズに対応した滞在・周遊型の広域観光の推進及び、ワーケーションなどの新しい観光需要に対応した取組を通じて、持続可能な交流人口の拡大に取り組む。 首都圏等に地域の魅力を発信し、移住希望者へのきめ細かな相談対応を行うとともに、都市農村交流や短期就業体験を行う事業等により移住・定住推進と関係人口の創出に取り組む。 	
代 表 的 な 取 組	1 地域創生総合支援事業(目標:持続可能な社会の実現)	
	事業内容	地域を元気にするために住民等が主役となって行う地域の特性をいかした個性と魅力ある地域づくり事業の立ち上げを支援する。
	事業成果	58件実施(補助額123,798千円) 畑作放棄地を活用したふれあい農園により世代間交流、地域外からの交流事業等の実施。
	今 後 の 方 向 性	地域住民が主体となり持続的に活動ができるよう助言を行うなど、地域団体を積極的に支援していく。
	2 ファミリーワーケーション推進事業(目標:関係人口創出、移住促進)	
	事業内容	福島ならではの地域資源をいかした新しい働き方・暮らし方を首都圏に発信し、実際に体験いただいて、関係人口の創出につなげる。また、都市農村交流により過疎中山間地域の活性化を図る。
	事業成果	首都圏から親子5組15名が参加。親がリモートワークをする間、子どもは自然体験等の学びを得るモニターツアーを実施。
	今 後 の 方 向 性	多彩な地域資源を活用した魅力あるプログラムを地域と共に企画し、更なる関係人口の増加につなげていく。
	3 就農促進事業(目標:新規就農者の確保)	
	事業内容	将来の地域農業を支える新規就農者を確保するため、就農相談会の開催と、就農希望者をサポートする効果的な情報提供を行う。
	事業成果	出展ブース31件による就農相談会を開催し、111名が来場。また、県中地域の新規就農支援パンフレットを作成し、就農希望者へ提供。
	今 後 の 方 向 性	新規就農者の確保・定着を図るために市町村や関係機関・団体と連携して支援を行っていく。



県南地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県南地方は、首都圏と隣接し豊かな自然環境を有する地域特性にある一方で、地域に高等教育機関がないことから、進学等による若者の流出や少子化高齢化による自然減により、過疎化に歯止めがかからない状況にある。 ・ 特に、東白川郡においてその傾向が顕著であり、こうした人口減少は、地域活力の低下や地域経済、財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題になっている。 ・ 人口減少率 H22 → R5：（県南地方全体）△10.5% （東白川郡）△19.9% 						
重点的に取り組む分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県南地方の魅力ある地域資源を広く発信するため、新たな視点による地域資源の発掘やブラッシュアップ、県内他地域や隣接県からのマイクロツーリズム推進等により、交流人口の拡大を図る。 ・ 地域の小学生を対象に、地域の歴史や文化、産業に触れる体験活動や、建設現場の見学等を通して、将来の地域を支える人材の育成を図る。 ・ 移住支援窓口を設置し、移住希望者の相談に対応するとともに、関係団体と連携し首都圏等で地域の情報を発信することで、定住・二地域居住の推進を図る。 						
代 表 的 な 取 組	1 ひがししらかわ魅力発信事業 （目標：動画再生2万回、写真応募100点）						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業内容</td> <td>東白川郡の魅力的な施設や産品、飲食店などの地域資源について、県内外へ情報発信することで、地域全体の認知度向上と交流人口の拡大を図る。</td> </tr> <tr> <td>事業成果</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンプ場PR動画の制作及び発信（再生回数2.2万回） ・ 水郡線フォトコンテスト（応募427点） </td> </tr> <tr> <td>今後の方向性</td> <td>今後も様々な切り口で東白川郡の魅力的な地域資源を発信していく。</td> </tr> </table>	事業内容	東白川郡の魅力的な施設や産品、飲食店などの地域資源について、県内外へ情報発信することで、地域全体の認知度向上と交流人口の拡大を図る。	事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンプ場PR動画の制作及び発信（再生回数2.2万回） ・ 水郡線フォトコンテスト（応募427点） 	今後の方向性	今後も様々な切り口で東白川郡の魅力的な地域資源を発信していく。
	事業内容	東白川郡の魅力的な施設や産品、飲食店などの地域資源について、県内外へ情報発信することで、地域全体の認知度向上と交流人口の拡大を図る。					
	事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンプ場PR動画の制作及び発信（再生回数2.2万回） ・ 水郡線フォトコンテスト（応募427点） 					
	今後の方向性	今後も様々な切り口で東白川郡の魅力的な地域資源を発信していく。					
							
	2 “ひがししらかわ” 輝くふる郷体験事業 （目標：東白川郡の全小学校で実施）						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業内容</td> <td>子どもたちが生まれ育った地域のよさを知り、郷土を愛する心を持って、地域の将来を支えていく担い手となるよう、農業や地域産業、伝統文化等の体験活動を小学校において実施する。</td> </tr> <tr> <td>事業成果</td> <td>東白川郡の全小学校（8校）で実施、約860名が参加。児童の貴重な体験の場となり、生まれ育った地域への理解を深めることができた。</td> </tr> <tr> <td>今後の方向性</td> <td>今後も地域人材の活用や体験活動の充実を図り、学校と地域の連携・協働を推進していく。</td> </tr> </table>	事業内容	子どもたちが生まれ育った地域のよさを知り、郷土を愛する心を持って、地域の将来を支えていく担い手となるよう、農業や地域産業、伝統文化等の体験活動を小学校において実施する。	事業成果	東白川郡の全小学校（8校）で実施、約860名が参加。児童の貴重な体験の場となり、生まれ育った地域への理解を深めることができた。	今後の方向性	今後も地域人材の活用や体験活動の充実を図り、学校と地域の連携・協働を推進していく。
	事業内容	子どもたちが生まれ育った地域のよさを知り、郷土を愛する心を持って、地域の将来を支えていく担い手となるよう、農業や地域産業、伝統文化等の体験活動を小学校において実施する。					
	事業成果	東白川郡の全小学校（8校）で実施、約860名が参加。児童の貴重な体験の場となり、生まれ育った地域への理解を深めることができた。					
今後の方向性	今後も地域人材の活用や体験活動の充実を図り、学校と地域の連携・協働を推進していく。						
							
3 “ひがししらかわ” 建設人材育成事業 （目標：将来の建設業を担う人材の育成）							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業内容</td> <td>地域の子どもたちに建設業に対する興味や関心を高めるとともに、将来の建設業を担う人材を育成するため、小学生を対象とした建設現場見学会や防災出前講座を開催する。</td> </tr> <tr> <td>事業成果</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設現場見学会：3小学校 計123名参加 ・ 防災出前講座：1小学校 計51名参加 </td> </tr> <tr> <td>今後の方向性</td> <td>今後も複数の小学校で見学会等を開催し、建設業の魅力や重要性を発信していく。</td> </tr> </table>	事業内容	地域の子どもたちに建設業に対する興味や関心を高めるとともに、将来の建設業を担う人材を育成するため、小学生を対象とした建設現場見学会や防災出前講座を開催する。	事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設現場見学会：3小学校 計123名参加 ・ 防災出前講座：1小学校 計51名参加 	今後の方向性	今後も複数の小学校で見学会等を開催し、建設業の魅力や重要性を発信していく。	
事業内容	地域の子どもたちに建設業に対する興味や関心を高めるとともに、将来の建設業を担う人材を育成するため、小学生を対象とした建設現場見学会や防災出前講座を開催する。						
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設現場見学会：3小学校 計123名参加 ・ 防災出前講座：1小学校 計51名参加 						
今後の方向性	今後も複数の小学校で見学会等を開催し、建設業の魅力や重要性を発信していく。						
							

会津地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題	<ul style="list-style-type: none"> ・会津地方では、県平均よりも人口減少、高齢化が進んでおり、若者世代の他地方への進学や就職による流出が人口減少を更に進行させている。 ・原子力災害による風評に加え、新型コロナウイルス感染症等により、主力産業である観光産業が大きな影響を受けている。 ・耕作放棄地や空家の増加、公共交通機関の維持、鳥獣被害等の課題がある。
重 点 的 に 取 り 組 む 分 野	<p>【会津地方会議 過疎・中山間地域振興事業テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“人”がつながり支え合う“地域”づくり ・地域資源をいかした“しごと”づくり ・安全、安心で快適な“くらし”づくり <p>上記テーマのうち、移住定住促進、高校生への地元企業魅力発信、婚活事業など人口減少対策事業を重点的に実施。</p>
代 表 的 な 取 組	1 会津地域移住・定住促進事業 (目標:移住相談件数の増加)
	事業内容 移住希望者が会津の暮らしへの理解を深め移住・定住につなげることができるよう、移住コーディネーターによる相談対応や首都圏での移住イベント、更には地域の慣習等をまとめたガイドブックの作成等を行う。
	事業成果 移住イベントを3回開催したほか「集落の教科書」「冬の会津過ごし方ガイド」を作成。移住希望者に会津の暮らしを伝えることができた。
	今後の方向性 人材確保を求める企業と協力し移住希望者に仕事体験の機会を提供することで、両者のマッチングを図り、移住に向けた環境を整える。
	
	2 高校生による地元企業魅力発掘体験事業 (目標:県内留保率増加)
	事業内容 就職を希望する高卒者の地域外流出を食い止めるため、会津地方に存する企業の魅力を紹介するパンフレットを作成し、地元高校生の地域内就職の促進に取り組む。
	事業成果 高校生から若手社員へのインタビュー等、18社の魅力を紹介したパンフレットを3,000部作成。管内の高校2年生全員に配付し地元就職への理解を深めた。
	今後の方向性 引き続き、早い段階から地元企業の魅力を知ってもらい地元企業への就職を促すための取組を行っていく。
	
3 会津地域広域婚活事業 (目標:男女の出会いや交流機会の増加)	
事業内容 少子高齢化が進む会津地方において、独身男女の出会いの場を創出し、交流人口や婚姻数の増加につなげることができるよう、南会津地方振興局と連携して共通の趣味を持つ参加者を募り、婚活交流会を開催する。	
事業成果 婚活交流会を2回開催し、参加者39名(男性22名、女性17名)のうち9組のマッチングが成立。効果的な出会いの場を創出できた。	
今後の方向性 引き続き、共通の趣味をテーマとした婚活交流会を開催し、独身男女の出会いの機会を創出する。	
	

南会津地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・南会津地域は少子高齢化、人口減少が進行し、様々な産業で担い手不足が常態化しており、若者の環流や地元定着を加速化させる必要がある。 ・観光産業は本地域の基幹産業の一つであるが、本地域の観光客入込数は令和3年まで8年連続で前年を下回って推移し、令和4年には前年を上回ったものの、その動きは弱く、交流人口の拡大と観光による地域経済の循環に向けた更なる取組が必要となっている。 ・JR只見線の全線運転再開や、国道289号八十里越道路や会津縦貫南道路など社会基盤の整備を推進している。 						
重 点 的 に 取 り 組 む 分 野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域を支える人材・担い手づくり ・地域の担い手となる人材の確保及び育成、郷土愛の醸成、地域コミュニティの活性化支援、地域の特性を活かした移住推進及び移住者支援 ○ 地域資源の保全と活用、新たな価値の創出による仕事づくり ・地域資源を活用した産業の振興、中小企業の経営支援や技術力強化支援、地域鉄道を活用した観光の振興、観光客及び教育旅行受入体制の整備、情報発信の強化・充実 ○ 安全・安心な暮らしの基盤づくり ・経済活動につながる道路等の整備、地域公共交通の利活用促進、鳥獣被害対策の強化、消防・防災体制の整備、安心して生活できる医療及び人材の確保 						
代 表 的 な 取 組	1 南会津移住サポート推進事業 (目標: 移住・定住の促進)						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業内容</td> <td>地域での移住者受入体制を構築するとともに、移住希望者が実際に地域を訪れ一定期間生活を体験することにより、移住までのロードマップを示すことで移住・定住の促進を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業成果</td> <td>将来的な移住者受入体制構築に向けた意見交換会を1回開催 参加者 19名 地域の生活体験 参加者 延べ8名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方向性</td> <td>本事業で実施した参加者アンケート結果等の成果を今後の移住促進事業に繋げ、さらなる移住・定住の促進を図る。</td> </tr> </table>	事業内容	地域での移住者受入体制を構築するとともに、移住希望者が実際に地域を訪れ一定期間生活を体験することにより、移住までのロードマップを示すことで移住・定住の促進を図る。	事業成果	将来的な移住者受入体制構築に向けた意見交換会を1回開催 参加者 19名 地域の生活体験 参加者 延べ8名	今後の方向性	本事業で実施した参加者アンケート結果等の成果を今後の移住促進事業に繋げ、さらなる移住・定住の促進を図る。
	事業内容	地域での移住者受入体制を構築するとともに、移住希望者が実際に地域を訪れ一定期間生活を体験することにより、移住までのロードマップを示すことで移住・定住の促進を図る。					
	事業成果	将来的な移住者受入体制構築に向けた意見交換会を1回開催 参加者 19名 地域の生活体験 参加者 延べ8名					
	今後の方向性	本事業で実施した参加者アンケート結果等の成果を今後の移住促進事業に繋げ、さらなる移住・定住の促進を図る。					
							
	2 南会津ふるさとワークステイ事業 (目標: 新規就農希望者の誘引)						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業内容</td> <td>「現地での農作業体験」の場を設け、新規就農者の確保及び都市居住者等と農林業者との交流を促進する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業成果</td> <td>1日から1週間までの農作業体験延べ8名の受入を行った。また、希望者には町村担当者を変えた移住・就農相談等も実施した。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方向性</td> <td>幅広い体験要望に応える受入体制を維持しつつ、就農促進施策と連携して、より深く農作業を体験できるよう配慮して事業を継続する。</td> </tr> </table>	事業内容	「現地での農作業体験」の場を設け、新規就農者の確保及び都市居住者等と農林業者との交流を促進する。	事業成果	1日から1週間までの農作業体験延べ8名の受入を行った。また、希望者には町村担当者を変えた移住・就農相談等も実施した。	今後の方向性	幅広い体験要望に応える受入体制を維持しつつ、就農促進施策と連携して、より深く農作業を体験できるよう配慮して事業を継続する。
	事業内容	「現地での農作業体験」の場を設け、新規就農者の確保及び都市居住者等と農林業者との交流を促進する。					
	事業成果	1日から1週間までの農作業体験延べ8名の受入を行った。また、希望者には町村担当者を変えた移住・就農相談等も実施した。					
	今後の方向性	幅広い体験要望に応える受入体制を維持しつつ、就農促進施策と連携して、より深く農作業を体験できるよう配慮して事業を継続する。					
							
3 ローカル線（只見線、会津・野岩鉄道）で行く、南会津まるっと周遊事業 (目標: アンケートにて「南会津地方にまた来たい」と答えた割合が8割以上)							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業内容</td> <td>首都圏等の居住者を対象に、ローカル線への乗車や体験活動等を組み込んだ南会津地方周遊ツアーを実施することで、参加者に南会津地方へ関心を持っていただき、将来的な移住・定住を促進する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業成果</td> <td>8月から11月にかけて周遊ツアーを3回実施し、14組32名が参加。アンケートの結果、「南会津地方にまた来たい」と答えた割合が9割以上。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方向性</td> <td>アンケート結果など本事業の成果を今後のローカル線利用促進につなげる。</td> </tr> </table>	事業内容	首都圏等の居住者を対象に、ローカル線への乗車や体験活動等を組み込んだ南会津地方周遊ツアーを実施することで、参加者に南会津地方へ関心を持っていただき、将来的な移住・定住を促進する。	事業成果	8月から11月にかけて周遊ツアーを3回実施し、14組32名が参加。アンケートの結果、「南会津地方にまた来たい」と答えた割合が9割以上。	今後の方向性	アンケート結果など本事業の成果を今後のローカル線利用促進につなげる。	
事業内容	首都圏等の居住者を対象に、ローカル線への乗車や体験活動等を組み込んだ南会津地方周遊ツアーを実施することで、参加者に南会津地方へ関心を持っていただき、将来的な移住・定住を促進する。						
事業成果	8月から11月にかけて周遊ツアーを3回実施し、14組32名が参加。アンケートの結果、「南会津地方にまた来たい」と答えた割合が9割以上。						
今後の方向性	アンケート結果など本事業の成果を今後のローカル線利用促進につなげる。						
							

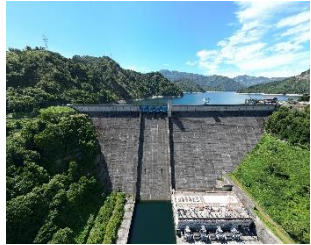

相双地方会議 過疎・中山間地域振興事業



現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災等の影響により管内の居住人口は大きく減少し、震災から13年となる現在も震災前の6割弱にとどまり、地域の活力低下や担い手不足等に対応するためには、避難住民の帰還や移住・定住の促進、地域を担う人材の確保が必要。 将来的な移住・定住につながる交流人口についても、管内の観光客数は震災前の8割弱にとどまり、交流・関係人口の回復・拡大が必要。 福島第一原発処理水の放出に起因する風評の払拭が必要。 						
重点的に取り組む分野	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力発信による交流・関係人口の拡大と風評払拭 観光・復興交流拠点施設の利活用促進による交流人口の拡大 国道399号沿線あぶくま地域の活性化 道路整備を通じた生活基盤の強化と交流人口の拡大 県外からの移住促進による人材確保と地域活性化 イノベ構想に対応した人材育成・産業振興 農林水産業の新たな担い手の確保・育成・定着 地域医療の担い手の育成・定着 						
代表的な取組	1 ぐるっとそうそう広域周遊事業 (目標:交流・関係人口の拡大)						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業内容</td> <td>大堀相馬焼や地酒をはじめとする地域資源を活用した広域周遊促進イベント(そうそうはしおきガチャ・そうそう地酒御集印ラリー)による地域資源の発掘・磨き上げ魅力発信に取り組む。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業成果</td> <td>そうそうはしおきガチャ(販売数5,207個)、地酒御集印ラリー(応募数111名)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方向性</td> <td>そうそうはしおきガチャ、そうそう地酒御集印ラリーに引き続き取り組むとともに、新たな広域周遊促進事業を実施。</td> </tr> </table>	事業内容	大堀相馬焼や地酒をはじめとする地域資源を活用した広域周遊促進イベント(そうそうはしおきガチャ・そうそう地酒御集印ラリー)による地域資源の発掘・磨き上げ魅力発信に取り組む。	事業成果	そうそうはしおきガチャ(販売数5,207個)、地酒御集印ラリー(応募数111名)	今後の方向性	そうそうはしおきガチャ、そうそう地酒御集印ラリーに引き続き取り組むとともに、新たな広域周遊促進事業を実施。
	事業内容	大堀相馬焼や地酒をはじめとする地域資源を活用した広域周遊促進イベント(そうそうはしおきガチャ・そうそう地酒御集印ラリー)による地域資源の発掘・磨き上げ魅力発信に取り組む。					
	事業成果	そうそうはしおきガチャ(販売数5,207個)、地酒御集印ラリー(応募数111名)					
	今後の方向性	そうそうはしおきガチャ、そうそう地酒御集印ラリーに引き続き取り組むとともに、新たな広域周遊促進事業を実施。					
							
	2 相双地域の魅力戦略的情報発信事業 (目標:交流・関係人口の拡大)						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業内容</td> <td>相双地域の復興状況や魅力を発信するサイト・SNSの運用、地域資源を活用した首都圏向け体験型モニターツアー、新幹線車内誌広告掲載等による地域の魅力発信及び魅力向上に取り組む。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業成果</td> <td>サイト・SNS運用(フォロワー数939人)、モニターツアー6回催行(参加者98名)、新幹線車内誌(トランヴェール)広告掲載2回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方向性</td> <td>サイト・SNS運用、モニターツアー、新幹線車内誌広告掲載に引き続き取り組むとともに、常磐線沿線駅での物産展を実施。</td> </tr> </table>	事業内容	相双地域の復興状況や魅力を発信するサイト・SNSの運用、地域資源を活用した首都圏向け体験型モニターツアー、新幹線車内誌広告掲載等による地域の魅力発信及び魅力向上に取り組む。	事業成果	サイト・SNS運用(フォロワー数939人)、モニターツアー6回催行(参加者98名)、新幹線車内誌(トランヴェール)広告掲載2回	今後の方向性	サイト・SNS運用、モニターツアー、新幹線車内誌広告掲載に引き続き取り組むとともに、常磐線沿線駅での物産展を実施。
	事業内容	相双地域の復興状況や魅力を発信するサイト・SNSの運用、地域資源を活用した首都圏向け体験型モニターツアー、新幹線車内誌広告掲載等による地域の魅力発信及び魅力向上に取り組む。					
	事業成果	サイト・SNS運用(フォロワー数939人)、モニターツアー6回催行(参加者98名)、新幹線車内誌(トランヴェール)広告掲載2回					
今後の方向性	サイト・SNS運用、モニターツアー、新幹線車内誌広告掲載に引き続き取り組むとともに、常磐線沿線駅での物産展を実施。						
							
3 Out of KidZania in ふくしま相双2023 (目標:将来の地域人材の確保)							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業内容</td> <td>地域内外の小中学生を対象に、仕事体験やものづくり体験等を行うイベントを実施し、キャリア教育や世代間交流を通じた地域愛の醸成、生きる力の育成に取り組む。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業成果</td> <td>福島ロボットテストフィールド等で2日間開催(参加者1,250名、仕事体験28プログラム、イノベコーナー20企業・団体)。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方向性</td> <td>こどもの将来の職業選択の可能性をさらに広げるため、仕事体験対象業種を増やし継続していく。</td> </tr> </table>	事業内容	地域内外の小中学生を対象に、仕事体験やものづくり体験等を行うイベントを実施し、キャリア教育や世代間交流を通じた地域愛の醸成、生きる力の育成に取り組む。	事業成果	福島ロボットテストフィールド等で2日間開催(参加者1,250名、仕事体験28プログラム、イノベコーナー20企業・団体)。	今後の方向性	こどもの将来の職業選択の可能性をさらに広げるため、仕事体験対象業種を増やし継続していく。	
事業内容	地域内外の小中学生を対象に、仕事体験やものづくり体験等を行うイベントを実施し、キャリア教育や世代間交流を通じた地域愛の醸成、生きる力の育成に取り組む。						
事業成果	福島ロボットテストフィールド等で2日間開催(参加者1,250名、仕事体験28プログラム、イノベコーナー20企業・団体)。						
今後の方向性	こどもの将来の職業選択の可能性をさらに広げるため、仕事体験対象業種を増やし継続していく。						
							

いわき地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市の総人口が約20年間で約20%減少している中、中山間地域では約50%減少しており、人口減少が著しい。 ・中山間地域では、震災以前から交流人口が減少傾向にあり、震災後、交流人口が元の水準に戻っていない中、減少傾向は更に顕著となっている。 ・人口流出等により地域の活力が失われつつあり、それに伴い若者が地元の魅力を知る機会も減少するという悪循環が起きている。特に、若者の流出が著しい中山間地域では、地域の担い手が不足している。
重点的に取り組む分野	<p><いわきの里山暮らしを支えるひとづくり推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口として、いわき市・いわき商工会議所と連携した「IWAKIふるさと誘致センター」の運営 ・中山間地域の魅力を発信する観光・物産PR活動の実施 ・関係人口の拡大を目的とする中山間地域の強みをいかした「吹奏楽合宿」、「自転車合宿」の実施支援 ・いわきの伝統工芸「遠野和紙」の生産・継承活動に取り組む「伝統工芸遠野和紙・楮保存会」（令和4年度設立）の持続可能な運営支援
代表的な取組	1 宿泊交流拠点施設支援事業 (目標:利用者数前年比1.2倍)
	事業内容 中山間地域における関係人口づくりを目的とし、宿泊交流拠点施設の強みをいかした多様な「吹奏楽合宿」の企画運営と「音楽」を活用した地域住民との交流の機会創出を支援した。
	事業成果 <ul style="list-style-type: none"> ・計6回開催（田人おふくろの宿5回、いわき新舞子ハイツ1回） ・参加人数132名、前年度比388.9%
	今後の方向性 実施地域を拡大し、自転車合宿やフラダンス合宿と一体的に誘致活動を実施するとともに、県内外の大学・学校等にも対象を広げ、交流人口拡大を図る。
	
	2 いわき自転車合宿『聖地』化プロジェクト (目標:新規誘致校3校)
	事業内容 中山間地域の優れた走行環境（少ない交通量、豊富な起伏等）をいかし、強豪大学自転車部の合宿を誘致し、若者の交流人口拡大を図った。
	事業成果 <ul style="list-style-type: none"> ・新規12校の合宿を誘致 ・延べ宿泊者数336人、前年度比466.6%
	今後の方向性 大学自転車部の合宿先としての定着を目指し、引き続き自転車を活用しながら、中山間地域を始めとするいわき地域の振興を図る。
	
3 遠野和紙の持続可能な継承支援事業 (目標:新規ボランティア数5名)	
事業内容 地元住民等の主体による「遠野和紙」の持続可能な継承へ向けて、講習会、視察、検討会、遠野和紙あかり展の開催等を支援した。	
事業成果 <ul style="list-style-type: none"> ・保存会活動への新規参加者2名 ・市内外の大学や地域団体等約100人が和紙づくり作業（農作業・紙漉き等）を体験 	
今後の方向性 担い手の確保と和紙の販路開拓につながる取組により、伝統継承に必要な不可欠である安定した団体運営体制の構築に向けて支援を継続する。	
	

V 過疎・中山間地域におけるトピックス

トピック	「只見川ダム施設群」が令和5年度土木学会選奨土木遺産に認定	
方 部	会津・南会津	
概 要	<p>令和5年9月、「只見川ダム施設群」が、歴史的土木建造物の保存に資することを目的に公益社団法人土木学会が顕彰している選奨土木遺産（平成12年創設）に認定されました。</p> <p>只見川ダム施設群として認定された施設は、只見川水系のダムのうち田子倉ダム（只見町）や奥只見ダム（檜枝岐村）、大鳥ダム（只見町）など9基で、豪雪地帯の水資源と地形を巧みに利用して開発が行われた点に加え、ダム・電源開発等の河川史や地域資産として貴重な土木遺産群である点などが評価されました。いずれのダムも完成から半世紀以上が経っており、戦後の復興を電力供給で支えただけでなく、今なお全国有数の電源地域として大きな役割を担っています。</p> <p>このほか、本県に関係する選奨土木遺産としては、「只見線鉄道施設群（令和3年認定）」など、8件が認定されています。</p>	 <p>田子倉ダム</p>  <p>認定授与式の様子</p>

トピック	令和5年度あぶくま人づくり塾を開催 ～地域づくりは人づくり～	
方 部	県北・県中・県南・相双・いわき	
概 要	<p>阿武隈地域振興協議会及び県では、地域づくり活動を牽引するリーダーを育成し、地域の活性化や課題解決に向けた機運醸成を図るため、講師として宇都宮大学地域デザイン科学部の石井大一朗准教授をお招きし、地域づくり活動についてのノウハウを学ぶ「あぶくま人づくり塾」を開催しました。</p> <p>地域づくりに興味がある方や既に活動を行っている方が塾生として参加し、ワークショップを通じて地域づくりに関する基礎的な考え方を学ぶとともに、それらを踏まえて各々が今後実現したいことを言語化し、共有しました。</p> <p>また、自身が持つ地域づくりに関する様々な意見、悩みについて話し合い、自分事として考えることで、塾生同士の絆を深めました。</p> <p>本事業に参加した塾生の方々の活躍による、阿武隈地域のより一層の振興が期待されます。</p>	 <p>第1回ワークショップ</p>  <p>第2回ワークショップ</p>

トピック	県内の地域づくり団体が全国表彰を受賞
方 部	県中・会津
概 要	<p>令和5年度「過疎地域持続的発展優良事列表彰(総務省・全国過疎地域連盟)」において、株式会社ホップジャパン(田村市)及び昭和村が全国過疎地域連盟会長賞を受賞しました。</p> <p>株式会社ホップジャパンは、遊休施設を活用したブルワリーを開業し、製造過程で排出されるホップや麦の粕を肥料として活用するなど地球にやさしいまちづくりを実践している点、昭和村は、カスミノウの「百年産地」を目指す関係機関の協働の取組が昭和かすみ草のブランド力を強化し、新規就農者の確保につながっている点が評価されました。</p> <p>また、令和5年度「ふるさとづくり大賞(総務省)」においては、矢部佳宏氏(西会津町、一般社団法人BOOT代表理事)が個人表彰(総務大臣表彰)を受賞しました。</p> <p>矢部氏は、西会津国際芸術村の運営や古民家ホテルの開業などを手掛け、町への新たな人の流れを創出している点が評価されました。</p> <p>全国表彰を受賞された団体、個人の皆様の更なる活躍が期待されます。</p>



舟木昭和村長(左)と(株)ホップジャパン本間代表取締役(右)



矢部佳宏氏

トピック	公設民営の三島町サービスステーションが移設オープン
方 部	会津
概 要	<p>三島町内唯一のサービスステーション(SS)が、国道252号沿いに移転し、令和6年3月1日にオープンしました。</p> <p>当該SSについては、令和2年5月に当時町内唯一の民間SSが営業終了し、同年12月に県内初の公設民営による運営が開始されました。そして、将来的に持続可能な燃料供給体制を確保するために、町が定めた計画に基づき、移設されました。</p> <p>SSは、地域の燃料供給の拠点として、そして災害時の燃料供給拠点として、住民生活や産業活動に欠かすことができない重要なインフラです。</p> <p>経済産業省が公表しているSSの数が3か所以下の、いわゆる「SS過疎地」の町村は、県内では17町村が該当します。人口減少に伴う需要の減少や後継者問題などにより、SS過疎の問題は今後更に顕在化することが懸念される中、三島町の取組は先進的であり、全国的なモデルケースとして注目されています。</p>



SS外観



開所式

トピック	民間団体が主体となった自家用有償旅客運送がスタート
方 部	いわき
概 要	<p>人口約800人、高齢化率が50%を超えるいわき市川前地区では、地域に必要な生活サービスなどを維持・確保し、住民が将来にわたって暮らし続けることを目指す地域運営の仕組み「小さな拠点」づくりに取り組んでいます。</p> <p>地域住民有志や関係団体が参画する「NPO法人小さな拠点おおか」（以下「おおか」）では、地域の移動手段を確保するため、令和6年3月26日から「自家用有償旅客運送（おおか号）」を開始しました。この取組は、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて提供する運送サービスで、民間団体の交通空白地有償運送は県内2例目になります。</p> <p>このほか、おおかでは、地域創生総合支援事業（サポート事業）を活用し、リノベーションした古民家を拠点に健康教室の開催や地元食材を活用したカフェの運営など、川前地区でのよりよい暮らしづくりを目指して様々な活動を行っています。</p>



「おおか号」出発式



小さな拠点おおか

トピック	東京大学の学生が金山町・双葉町で地域課題解決の道筋を提案
方 部	会津・相双
概 要	<p>社会的課題に果敢にチャレンジするリーダー人材の育成を目的とし、東京大学が実施する「フィールドスタディ型政策協働プログラム（FS）」にて、東京大学の学部学生・大学院学生が、金山町及び双葉町をフィールドとし、1年をかけて事前調査・現地活動・事後調査を行いました。</p> <p>金山町では、4名の学生が、「全線運転再開となった只見線を活用して住民自らの主体的なまちづくりを後押しする事業の策定」という課題に対し、観光客の周遊促進のための宿泊施設の整備や二次交通の導入、観光案内の強化などを提案しました。</p> <p>双葉町では、4名の学生が、「小さくても将来に繋がる関係人口づくりのために『面白い』『可能性がある』と思ってもらえる活動の検討」という課題に対し、空き地の活用やデジタルマップを介した町内外のつながりづくりなどを提案しました。</p>



意見交換会の様子
（金山町）



町民インタビューの様子
（双葉町）

VI 参考資料

資料 1 各指標の進行管理

No.	指標名(単位)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「一般枠」の採択件数(件)	目標値			1,786	1,911	2,036	2,161	2,286	2,411	2,536	2,661	2,786
		実績値	1,539	1,673	1,806	1,942							
2	地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数(件)	目標値			26	38	50	62	73	84	95	106	117
		実績値	—	15	28	45							
3	集落支援員数(人)	目標値			64	65	66	67	68	69	70	71	72
		実績値	62	63	69	73							
4	基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数(箇所)	目標値			54	57	60	60	60	60	60	60	60
		実績値	48	50	52	55							
5	地域おこし協力隊定着率(%)	目標値			57.4	58.7	60.0	61.3	62.6	63.1	63.6	64.1	64.6
		実績値	54.8	62.4	63.4	62.7							
6	新たに大学生と活性化に取り組む集落数(集落)	目標値			76	81	86	91	96	101	106	111	116
		実績値	70	74	82	91							
7	移住を見据えた関係人口創出数(人) ^{※3}	目標値			2,444	4,020	4,800	5,580	6,360	7,140	7,920	8,700	9,480
		実績値	1,334	2,167	3,020	4,262							
8	ふくしまファンクラブの会員数(人)	目標値			18,500	18,850	19,200	19,550	19,900	20,250	20,600	20,950	21,300
		実績値	17,813	18,048	18,713	19,516							
9	移住ポータルサイトへのアクセス数(ページビュー)	目標値			314,250	334,250	354,250	374,250	394,250	414,250	434,250	454,250	474,250
		実績値	274,250	321,490	311,867	305,265							
10	都内の移住相談窓口における相談件数(件) ^{※3}	目標値			6,600	7,700	7,777	7,855	7,933	8,013	8,093	8,174	8,255
		実績値	6,395	6,732	7,550	7,711							
11	移住コーディネーターの活動件数(件) ^{※3}	目標値			3,292	5,300	5,475	5,590	5,667	5,717	5,750	5,772	5,786
		実績値	3,115	4,058	5,035	5,605							
12	移住者数(人) ^{※4}	目標値			—	3,000	3,214	3,429	3,643	3,857	4,071	4,286	4,500
		実績値	1,116	2,333	2,832	3,419							
13	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数(人)	目標値			毎年150人以上								
		実績値	115	94	41	70							
14	地域共同活動による農地・農業用水等の保管理面積の割合(%)	目標値			52	52	52	53	53	54	55	56	57
		実績値	51	53	53	54							
15	スマート農業技術等導入経営体数(経営体)	目標値			670	718	756	810	843	872	902	930	950
		実績値	525	676	781	990							
16	農産物の加工や直売等の年間販売金額(億円)	目標値			497	506	515	524	533	542	551	560	570
		実績値	515	479	442	—							
17	遊休農地の解消面積(ha)	目標値			900	1,350	1,800	2,250	2,700	3,150	3,600	4,050	4,500
		実績値	430	707	1,900	—							

No.	指 標 名 (単位)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
18	野生鳥獣による農作物の被害額 (千円)	目標値			173,349	167,372	161,395	155,418	149,441	134,497	119,553	104,609	90,000
		実績値	198,391	139,842	118,848	—							
19	新規就農者数 (人) ※ ³	目標値			240	260	370	375	380	385	390	395	400
		実績値	204	233	334	367							
20	新規林業就業者数 (人)	目標値			125	140	140	140	140	140	140	140	140
		実績値	78	100	107	118							
21	有機農業等の取組面積 (ha)	目標値			3,450	3,780	4,110	4,440	4,770	5,100	5,400	5,700	6,000
		実績値	2,957	2,881	2,803	2,931							
22	過疎・中山間地域における工場立 地件数 (件)	目標値			50	67	84	101	118	135	152	169	186
		実績値	16	28	43	57							
23	事業承継計画策定件数 (件) ※経営・事業を円滑に後継者へ引 き継ぐための計画を策定した事業 所の件数	目標値			100	110	120	130	140	150	150	150	150
		実績値	62	117	177	237							
24	再生可能エネルギー・水素関連産 業の成約件数 (件)	目標値			117	149	183	219	257	297	339	383	429
		実績値	57	89	131	200							
25	過疎・中山間地域における観光入 込数 (千人)	目標値			16,800	18,600	20,400	22,200	22,400	22,600	22,800	23,000	23,200
		実績値	15,068	14,240	19,310	21,281							
26	特定地域づくり事業協同組合の認 定数 (団体)	目標値			3	4	5	6	7	8	9	10	11
		実績値	0	1	4	7							
27	過疎地域における医師数 (人)	目標値			増加を目指す								
		実績値	193	—	266	—							
28	県立病院における訪問看護件数 (件) ※ ⁵	目標値			6,800	6,800	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		実績値	6,384	7,777	8,357	8,295							
29	介護福祉士等修学資金貸付者数 (人)	目標値			621	671	721	771	821	871	921	971	1,021
		実績値	526	557	594	626							
30	地元自治体等と共に課題解決に向 けた学習活動を実施した学校の割 合 (高等学校) (%)	目標値			60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	—	88.2	92.0	94.8							
31	公共交通 (バス路線・デマンド交 通・コミュニティバス) 路線数 (系統)	目標値			現状維持を目指す								
		実績値	858	829	834	817							
32	すれ違い困難箇所の解消率 (日常 的に通行に使用する21箇所) (%)	目標値			29	33	52	67	81	100	100	100	100
		実績値	—	—	29	33							
33	ICT導入施設数 (件) ※ ⁵	目標値			277	752	902	1,052	1,202	1,352	1,502	1,652	1,802
		実績値	172	348	531	752							
34	地域のDXによる新しい価値の創 出数 (件)	目標値			10	20	30	40	45	50	55	60	65
		実績値	—	—	33	39							

No.	指 標 名 (単位)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
35	空き家の活用等累計戸数 (戸)	目標値	/	/	500	560	630	700	760	820	880	940	1,000
		実績値	366	461	571	691							
36	防災重点農業用ため池整備着手数 (箇所)	目標値	/	/	7	16	26	38	50	63	77	98	124
		実績値	3	4	8	12							
37	土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率 (%)	目標値	/	/	44	51	58	65	72	79	86	93	100
		実績値	8	32	40	53							
38	自然公園の利用者数 (千人)	目標値	/	/	10,560	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640
		実績値	7,104	6,693	8,559	—							
39	自然体験学習等参加者数 (人)	目標値	/	/	2,265	2,255	2,246	2,238	2,229	2,221	2,213	2,205	2,200
		実績値	673	1,299	1,732	3,563							
40	「住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加している」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	/	18.0	19.3	20.6	21.9	23.2	24.5	25.8	27.1	28 以上
		実績値	13.7	16.7	17.6	13.7							
41	「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	/	—	36.1	42.4	48.6	54.9	61.2	67.5	73.7	80.0
		実績値	—	—	29.8	27.8							
42	「自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたい」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	/	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95以上
		実績値	89.5	86.1	82.8	84.1							
43	「地元産の食材を、積極的に使用している」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	/	76.4	78.2	80.0	81.8	83.6	85.4	87.2	89.0	90以上
		実績値	79.6	74.6	72.2	74.2							
44	「身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	/	72.3	73.7	75.1	76.5	77.9	79.3	80.7	82.1	83以上
		実績値	74.9	70.9	67.9	68.6							
45	「自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だ」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	/	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上
		実績値	—	47.1	48.0	48.0							
46	「交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	/	38.5	42.0	45.5	49.0	52.5	56.0	59.5	63.0	66以上
		実績値	31.2	35.0	31.9	31.8							
47	「食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしている」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	/	77.0	77.3	77.6	77.9	78.2	78.5	78.8	79.0	79以上
		実績値	76.7	72.0	59.4	59.4							
48	「本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られている」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	/	56.6	59.8	63.0	66.2	69.4	72.6	75.8	79.0	82以上
		実績値	—	53.4	49.5	47.2							
49	「今住んでいる地域が住みやすい」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	/	72.1	73.8	75.5	77.2	78.9	80.6	82.3	84.0	85以上
		実績値	71.8	70.4	66.9	68.3							
50	「国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの (自然、特産品、観光、文化など) がある」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	/	57.4	60.0	62.6	65.2	67.8	70.4	73.0	75.6	78.0
		実績値	61.7	54.8	53.8	53.3							

※1 令和2年度及び令和3年度の目標値については、計画期間が令和4年度からであることから設定がないため、「/」と表記しています。

※2 令和5年度の実績値については、本資料作成時点で集計中のもの、集計時期が到来していないものなど数値表記できないものを「—」と表記しています。

※3 令和5年度に行われた福島県総合計画の指標の見直しに合わせて、目標値を修正しています。

※4 令和5年度に行われた福島県総合計画の指標の追加及び区分の見直しに合わせて、指標名の入替えを行っています。

※5 令和6年度に行われる福島県総合計画の指標の見直しに合わせて、目標値を修正しています。

資料2 福島県過疎・中山間地域振興条例

福島県過疎・中山間地域振興条例

制定：平成17年 3月25日 福島県条例第68号
改正：平成17年12月26日 福島県条例第140号
平成25年10月11日 福島県条例第70号
令和 3年10月12日 福島県条例第84号

目次

前文

第一章 総則（第一条—第六条）

第二章 過疎・中山間地域振興に関する基本施策（第七条—第十四条）

第三章 過疎・中山間地域振興に関する施策の推進（第十五条—第十九条）

第四章 委任（第二十条）

附則

福島県の過疎・中山間地域は、豊かな自然環境に恵まれ、県土の保全、水源のかん養、災害の防止等の多面的かつ公益的な機能を発揮するとともに、県民生活の向上に重要な役割を果たしている。

また、その豊かな水と緑が織りなす美しい景観と、その地域が有する特色ある伝統文化は、本県の貴重な地域資源となっている。

しかしながら、社会及び経済状況の変化による少子高齢化の進行、農林水産業等の経済活動の減退等は、急激な過疎化を招き、深刻な担い手不足、集落機能の低下、農地や森林の荒廃等が大きな社会問題となっている。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、本県の過疎・中山間地域に重大な影響をもたらした。

特に、原子力災害による放射性物質の影響は、森林などの自然環境、食料や水などの生活環境、農林水産業、商工業、観光業等に大きな被害をもたらしており、過疎・中山間地域の抱える課題を更に深刻なものにしている。

併せて、近年、地球温暖化等の要因により豪雨災害などが頻発化・激甚化し、豊かな自然環境と共生する過疎・中山間地域の生活にも深刻な影響を及ぼしており、過疎・中山間地域の森林、里山や水田が有している自然災害の抑制などの多面的機能の価値を改めて認識する必要がある。

こうした状況の下、東日本大震災や自然災害の影響を克服し、本県の過疎・中山間地域を活力ある地域として再生し、ゆとりと豊かさの実感できる生活を実現すること、並びに地域の豊富な資源とそこで培われてきた伝統及び文化を生かした魅力と個性のある地域づくりを図ることなど、本県の過疎・中山間地域の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開するとともに、これらの地域の自立に向けて、持続的な発展が可能な地域づくりに取り組むことが重要な課題となっている。

また、新型感染症の拡大を契機として、ゆとりと安らぎのある生活が可能な過疎・中山間地域の価値が改めて評価されつつあり、人口の過度の集中によるリスクを避けながら都市地域と連携し、新しい技術等も用いて豊かな暮らしの中で様々な付加価値を生み続けられる場としての役割を果たしていくことが求められている。

これらの課題に対応し、過疎・中山間地域の持続的発展を図るためには、県民一人一人の理解と協力が不可欠であり、美しいふるさとに誇りを持つとともに、その豊かな恵みを守り育てていくことの大切さを、共通して認識することが最も重要である。

このような考え方に立って、過疎・中山間地域の課題の解決に向けた方策を明らかにするとともに、これらの地域が有する貴重な資源と重要な機能を将来に引き継ぐために、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、過疎・中山間地域の振興に関する基本方針を定め、その実現を図るための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで住みよい調和のとれた持続的に発展する地域社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「過疎・中山間地域」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- 一 山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）第二条に規定する山村
- 二 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成五年法律第七十二号）第二条第一項に規定する特定農山村地域
- 三 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和三年法律第十九号。以下「法」という。）第二条第一項に規定する過疎地域（同法第三条第一項又は第二項、第四十一条第一項又は第二項（同条第三項の規定により準用する場合を含む。）又は第四十二条の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- 四 前三号に掲げるもののほか、それらの地域に類する地域として規則で定める地域

(基本方針)

第三条 過疎・中山間地域においては、地域の将来は自らが決定するとの基本的な考えに基づき、地域の持続的な発展に向けて、その地域に居住する住民（以下「住民」という。）の自主的かつ主体的な取組の促進が図られなければならない。

- 2 過疎・中山間地域においては、地域の実情に応じた生活基盤の整備及び新技術の活用が図られるとともに、住民の自主的活動を通じた集落機能の維持発展と安全で安心な地域づくりが図られなければならない。
- 3 過疎・中山間地域においては、地域における既存の産業の魅力が高められるとともに、地域固有の資源を活用した新たな産業の創出が促進されることにより、雇用機会が拡充され、自立と共生による安定した生活ができる地域づくりが図られなければならない。
- 4 過疎・中山間地域においては、豊かな自然環境の中で地域に対する新たな価値が見いだされることにより、地域内外との交流が促進され、県民その他地域と多様な形で関わる者（以下「関係人口」という。）との相互理解が深められるとともに、交流と連携による地域づくりが図られなければならない。
- 5 過疎・中山間地域においては、地域が守りはぐくんだ緑豊かな自然、伝統及び文化の継承並びに地域づくりの担い手の確保及び育成が図られなければならない。
- 6 過疎・中山間地域においては、前各項に掲げるものに加え、東日本大震災による被害及び影響を克服するための取組による地域づくりが図られなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本方針にのっとり、国と連携し、かつ、過疎・中山間地域を有する市町村（以下「市町村」という。）の自主性を尊重し、過疎・中山間地域の振興に努めるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域の持続的発展を支援するため、市町村の区域を超える広域にわたる施策、市町村相互間の連絡調整並びに人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努めるものとする。
- 3 県は、市町村が定める過疎・中山間地域の持続的発展に関する計画（法第八条に規定する過疎地域持続的発展市町村計画。以下「市町村計画」という。）の達成状況に関する評価等を踏まえ必要な支援に努めるものとする。
- 4 県は、国に対して過疎・中山間地域の持続的発展に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。
- 5 県は、過疎・中山間地域が有している多面的かつ公益的な機能について、県民の共通理解が得られるよう努めるものとする。

- 6 県は、住民が自主的かつ主体的に地域の課題の解決に取り組むために必要な情報の提供等の支援に努めるとともに、その課題の解決に向けた住民からの提案を積極的に受け入れるよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第五条 市町村は、住民の意見を尊重し、かつ、県と連携し、過疎・中山間地域の持続的発展に関する施策を、市町村計画に基づき実施し、達成状況に関する評価を行うよう努めるものとする。

(県民の役割)

第六条 県民は、過疎・中山間地域の有する多面的かつ公益的な機能に対する関心を高め、その理解を深めるとともに、過疎・中山間地域の持続的発展への協力とその取組への参加に努めるものとする。

第二章 過疎・中山間地域振興に関する基本施策

(生活基盤等の整備促進)

第七条 県は、過疎・中山間地域において、生活環境の改善を図るため、道路その他の交通施設等の整備及び維持、上水道及び下水道等の整備、情報通信基盤の整備並びに新技術の活用による各種対策の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、安全で安心な生活を確保するため、治山、治水及び防災に係る機能の強化その他必要な措置を講ずるものとする。
- 3 県は、過疎・中山間地域において、健康の維持増進のため、保健、医療及び介護・福祉の充実その他必要な措置を講ずるものとする。
- 4 県は、過疎・中山間地域において、住民が住み続けられる生活環境を確保するため、移動及び交通手段の確保並びに日常生活に必要不可欠なサービスの維持に係る各種対策その他必要な措置を講ずるものとする。

(産業の振興)

第八条 県は、過疎・中山間地域において、自然環境と調和した農林水産業及び地場産業等の振興を図るため、新たな特産品の研究開発の取組を支援し、並びにその消費及び利用促進に必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、農林水産業及び地場産業等の経営の安定及び多様化を図るため、地域の特性及び資源並びに経営体の規模に応じた支援を行うとともに、県の関与に係る低金利の貸付制度その他の金融制度の充実及び産業基盤の整備に関する情報の提供の推進その他必要な措置を講ずるものとする。
- 3 県は、過疎・中山間地域において、雇用の場の創出を図るため、既存の産業の振興とともに、企業誘致、観光振興及び新産業の育成その他必要な措置を講ずるものとする。

(交流の促進等)

第九条 県は、過疎・中山間地域において、地域資源を有効に活用した新たな観光に係る資源の開発並びに地域の主体的な交流活動及び連携の事業の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、地域内外との交流の促進による人の流れの創出、関係人口の拡大及び移住・定住の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(子育て及び教育環境の充実等)

第十条 県は、過疎・中山間地域において、住民が安心して子どもを産み育てることができる環境及び教育環境の充実を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(担い手の確保及び育成)

第十一条 県は、過疎・中山間地域において、自主的かつ主体的に地域づくりを進める担い手の確保及び育成を図るとともに、地域を支える多様な人材の確保に向け、移住・定住に関する支援、地域内外との交流、研修機会の拡充その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、過疎・中山間地域に根差した伝統及び文化を尊重し、それらの維持、継承及び再生を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(持続可能な地域社会の実現等)

第十二条 県は、持続可能で誰もが安心して生活することができる地域社会の実現を図るため、過疎・中山間地域において、再生可能エネルギーの導入拡大への取組その他資源の有効活用の促進に取り組むとともに、地域特有の資源の供給、豊かな自然環境及び景観の保全等過疎・中山間地域が有する機能の維持増進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、県民の自然環境に対する理解を深めるため、過疎・中山間地域の自然を活用した環境に関する教育的な取組その他必要な措置を講ずるものとする。

(東日本大震災による被害等の克服)

第十三条 県は、過疎・中山間地域における東日本大震災からの迅速な復旧、復興を図るため、生活基盤の整備、豊かな自然環境の回復、地域社会の維持・再生、これまでの常識にとらわれない大胆な発想に基づく産業の創出その他必要な措置を講ずるものとする。

(その他の措置)

第十四条 第七条から前条までに掲げるもののほか、県は、過疎・中山間地域の振興のために必要な措置を講ずるものとする。

第三章 過疎・中山間地域振興に関する施策の推進

(地域づくり計画の策定)

第十五条 住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体（以下「集落」という。）は、県との連携及び協力による過疎・中山間地域の持続的発展を目的として、地域の実情を反映した地域づくりに係る計画（以下「地域づくり計画」という。）を策定することができる。

(集落等に対する支援)

第十六条 県は、集落等が地域づくり計画を策定した場合において、当該地域づくり計画が他の集落等の参考となるものと認めるときは、当該集落等との連携及び協力により、その実現に努めるものとする。

2 県は、集落等が地域の持続的発展に関する事業を自ら企画して実施しようとするときは、当該事業に対して必要な支援を行うよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第十七条 県は、過疎・中山間地域の振興に関する施策を関係部局の緊密な連携の下に推進するため、必要な体制の整備に努めるものとする。

(財政上の措置)

第十八条 県は、過疎・中山間地域の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(年次報告)

第十九条 知事は、毎年、福島県議会に、過疎・中山間地域の振興について講じた主な施策に関して報告しなければならない。

第四章 委任

第二十条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成一七年条例第一四〇号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成二五年条例第七〇号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和三年条例第八四号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料3 福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則

福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則

制 定 平成17年3月25日 福島県規則第44号
最終改正 令和3年10月12日 福島県規則第73号

福島県過疎・中山間地域振興条例（平成17年福島県条例第68号）第2条第4号の地域は、次に掲げる地域とする。

- 1 福島県市町村振興基金貸付規則（昭和63年福島県規則第30号）別表第二に規定する公共施設等整備事業枠の部準過疎地域振興事業の項に係る同規則第2条第3項に規定する資金の貸付対象市町村の地域（合併市町村（市町村の合併（2以上の市町村の区域の全部若しくは一部をもって市町村を置き、又は市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することで市町村の数の減少を伴うものをいう。以下同じ。）により設置され、又は他の市町村の区域の全部若しくは一部を編入した市町村をいう。以下同じ。）のうち合併関係市町村（市町村の合併によりその区域の全部又は一部が合併市町村の区域の一部となった市町村をいう。）に当該市町村が含まれる場合における当該合併市町村の区域のうち当該市町村の合併が行われた日の前日において当該市町村の区域であった地域を含む。）
- 2 その他知事が別に定める地域

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

資料4 過疎・中山間地域の指定状況

県内の過疎・中山間地域の指定状況

(令和5年4月1日)

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域(条例)
1	福島市		△
2	会津若松市		△
3	郡山市		△
4	いわき市		△
5	白河市	▲	△
6	須賀川市	▲	△
7	喜多方市	◎	○
8	相馬市		△
9	二本松市	▲	△
10	田村市	◎	○
11	南相馬市		△
12	伊達市	▲	△
13	本宮市		△
14	桑折町		△
15	国見町	◎	○
16	川俣町	◎	○
17	大玉村		△
18	鏡石町		
19	天栄村	◎	○
20	南会津町	◎	○
21	下郷町	◎	○
22	檜枝岐村	◎	○
23	只見町	◎	○
24	北塩原村	◎	○
25	西会津町	◎	○
26	磐梯町	◎	○
27	猪苗代町	◎	○
28	会津坂下町	◎	○
29	湯川村		○
30	柳津町	◎	○

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域(条例)
31	三島町	◎	○
32	金山町	◎	○
33	昭和村	◎	○
34	会津美里町	◎	○
35	西郷村		○
36	泉崎村		
37	中島村		
38	矢吹町		
39	棚倉町		○
40	矢祭町	◎	○
41	埴町	◎	○
42	鮫川村	◎	○
43	石川町	◎	○
44	玉川村		△
45	平田村	◎	○
46	浅川町		△
47	古殿町	◎	○
48	三春町		○
49	小野町	◎	○
50	広野町		○
51	檜葉町		○
52	富岡町		○
53	川内村	◎	○
54	大熊町		○
55	双葉町		△
56	浪江町	◎	○
57	葛尾村	◎	○
58	新地町		
59	飯館村	◎	○
合計		34	54

※ 「過疎地域(法)」の欄は、
 ・◎は、過疎法第2条により、全域が過疎地域に該当する市町村
 ・▲は、同法第3条により、一部区域が過疎地域に該当する市町村
 (白河市：旧表郷村・旧大信村、須賀川市：旧長沼町・旧岩瀬村、
 二本松市：旧岩代町・旧東和町、伊達市：旧梁川町・旧霊山町・旧月館町)

※ 「過疎・中山間地域(条例)」の欄は、
 ・県過疎・中山間地域振興条例に該当する市町村(○は全域、△は一部)